

第3次日野市ごみゼロプラン

～ごみゼロ社会を目指して～

(日野市一般廃棄物処理基本計画)

【資料編】

平成29年3月

日 野 市

目 次

第1章 日野市のごみ処理の現状.....	1
1. 1 用語の定義.....	1
1. 2 人口・事業所数等.....	2
1. 2. 1 人口.....	2
1. 2. 2 事業所数・従業者数.....	3
1. 3 ごみ量.....	4
1. 3. 1 総ごみ量.....	4
1. 3. 2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量.....	6
1. 3. 3 事業系ごみ排出量.....	7
1. 3. 4 集団回収量.....	7
1. 3. 5 総資源化率.....	8
1. 3. 6 焼却処理量.....	9
1. 3. 7 最終処分量.....	9
1. 4 ごみ質.....	10
1. 4. 1 家庭系可燃ごみ.....	10
1. 4. 2 家庭系不燃ごみ.....	11
1. 4. 3 事業系可燃ごみ.....	12
1. 5 ごみ処理体制.....	13
1. 5. 1 分別区分.....	13
1. 5. 2 処理施設概要.....	14
1. 6 ごみ処理費用.....	15
1. 7 温室効果ガス排出量.....	16
第2章 組成分析の調査概要.....	17
2. 1 調査目的.....	17
2. 2 調査方法・調査内容.....	17
2. 2. 1 調査期間.....	17
2. 2. 2 採取場所.....	17
2. 2. 3 検体数.....	17
2. 2. 4 調査対象地域.....	18
2. 2. 5 組成分類・調査項目.....	18
2. 2. 6 調査結果.....	20
第3章 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の検討経過.....	23
3. 1 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の概要.....	23
3. 1. 1 策定委員会委員名簿.....	23
3. 1. 2 策定委員会開催概要.....	25
3. 2 分科会の概要.....	27

3. 3 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会分科会の検討結果	28
3. 3. 1 第1分科会.....	28
3. 3. 2 第2分科会.....	31
3. 3. 3 第3分科会.....	33
3. 3. 4 第4分科会.....	36
3. 3. 5 第5分科会.....	39
第4章 第3次日野市ごみゼロプラン（素案）へのパブリックコメント.....	44
4. 1 パブリックコメントの概要.....	44

第 1 章 日野市のごみ処理の現状

第1章 日野市のごみ処理の現状

1.1 用語の定義

本計画で用いるごみの種類などに関する用語を、以下のとおり定義します。

ごみの種類

- ・ **家庭系ごみ**：家庭（市民生活）から発生するごみ・資源物（少量排出事業所から発生するごみ・資源物を含む）
- ・ **事業系ごみ**：事業活動（事業所）から発生するごみ・資源物

ごみの分別（現行）

- ・ **可燃ごみ**：生ごみ、リサイクルできない紙、衛生上燃やさないといけないごみ、束にならない枝葉、花・草 など
- ・ **不燃ごみ**：刃物、板ガラス、コップ、陶磁器類、ゴム製品、皮革製品、トレー類以外のプラスチック類（ラップ包装材を含む） など
- ・ **粗大ごみ**：家電製品・冷暖房器具（家電4品目を除く）、家具類、畳・建具、寝具、OA機器、オーディオ機器、ミシン、健康機器、乗り物 など
- ・ **有害ごみ**：蛍光灯、乾電池、水銀体温計、ライター、スプレー缶、カセットボンベ、テープ類（ビデオテープ、カセットテープ、プリンタインクリボンなど） など
- ・ **資源物**：新聞、雑誌・雑紙類、段ボール、牛乳パック類、古着・古布類、かん、びん、ペットボトル、トレー類（硬質プラスチックボトルなど）、小型家電・金属類 など

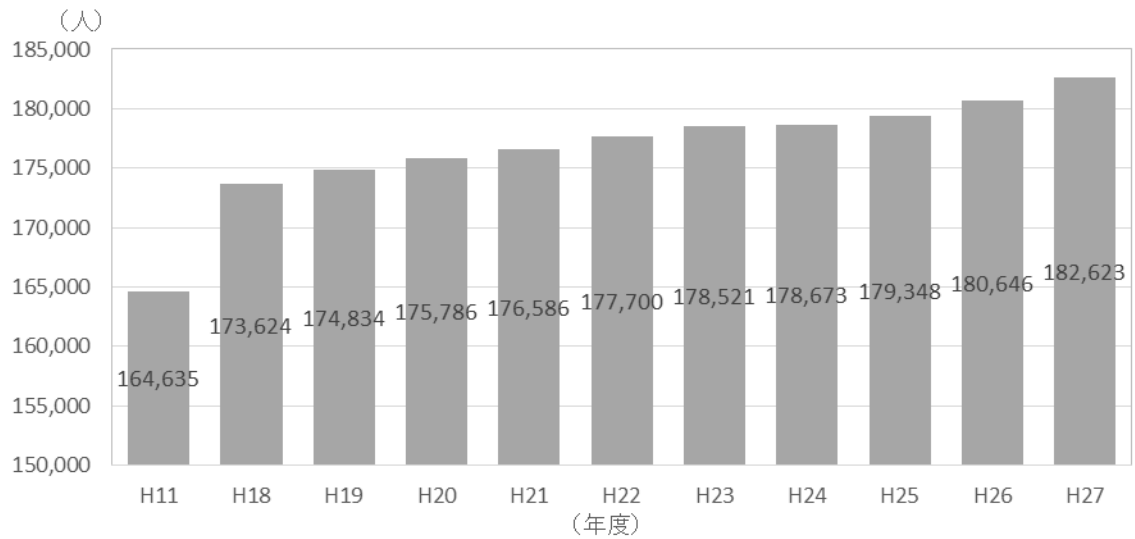
ごみの量

- ・ **総ごみ量**：排出されるごみ・資源の総量（集団回収量を除く）
- ・ **処理量・処分量**：ごみ処理施設で中間処理・最終処分される量
- ・ **資源化量**：資源として再生・再利用されるごみの量
- ・ **総資源化率**：資源として再生・再利用されるごみの割合
- ・ **集団回収量**：こども会、自治会などで行う資源回収活動により回収される量

1. 2 人口・事業所数等

1. 2. 1 人口

日野市の人口は年々増加しており、平成 26 年度には 18 万人を突破しています。

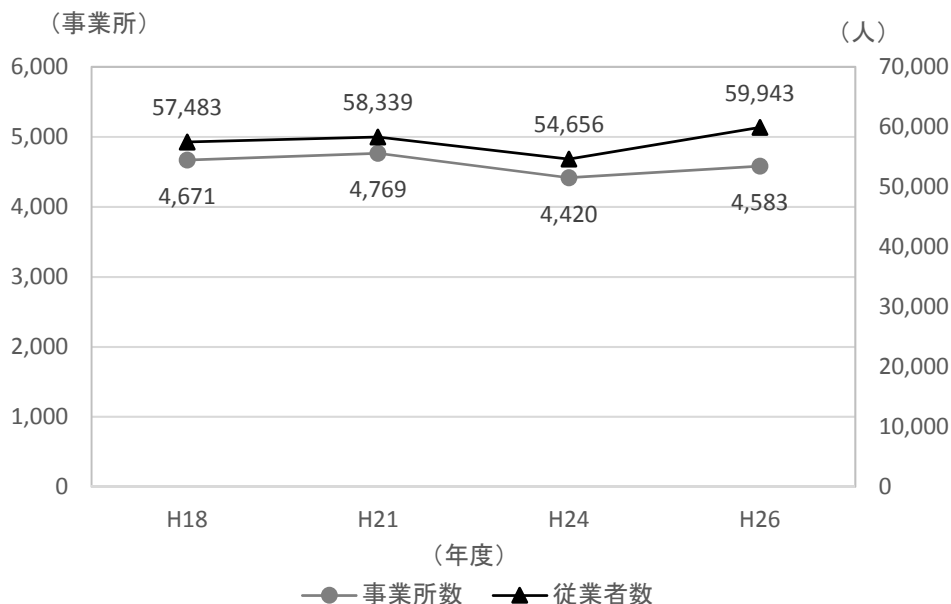


※各年度 10 月 1 日現在

図 1-1 人口の推移

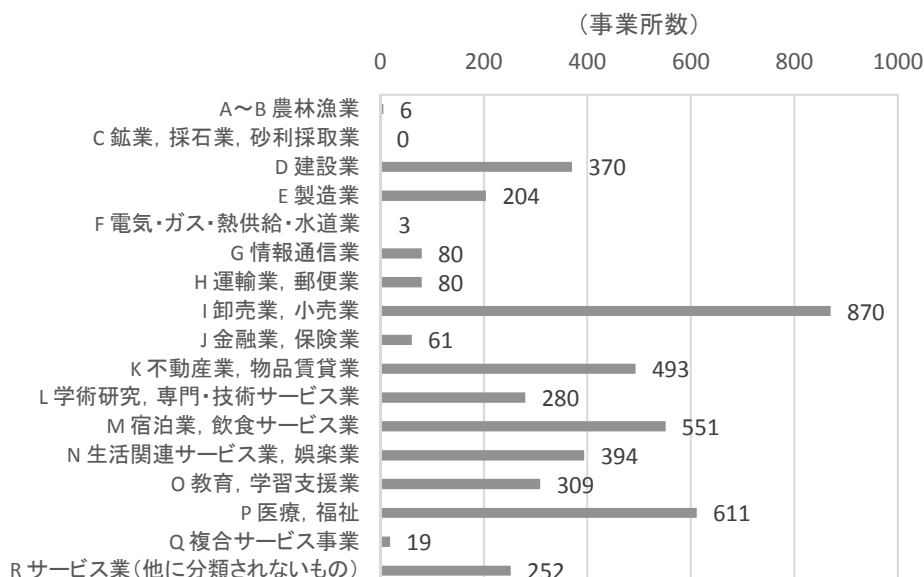
1. 2. 2 事業所数・従業者数

近年の事業所数は 4,500 前後、従業者数は 57,000 前後で推移しています。また、業種別事業所数を見ると、「卸売業、小売業」「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」が多くなっています。



※民営事業所のみ
出典) 事業所・企業統計調査、経済センサス

図 1-2 事業所数・従業者数の推移



※民営事業所のみ
出典) 平成 26 年経済センサス

図 1-3 業種別事業所数 (平成 26 年度)

1.3 ごみ量

1.3.1 総ごみ量

家庭系ごみ、事業系ごみの合計である総ごみ量は、平成 25 年度まで順調に減少が続いていましたが、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて若干の増加に転じています。

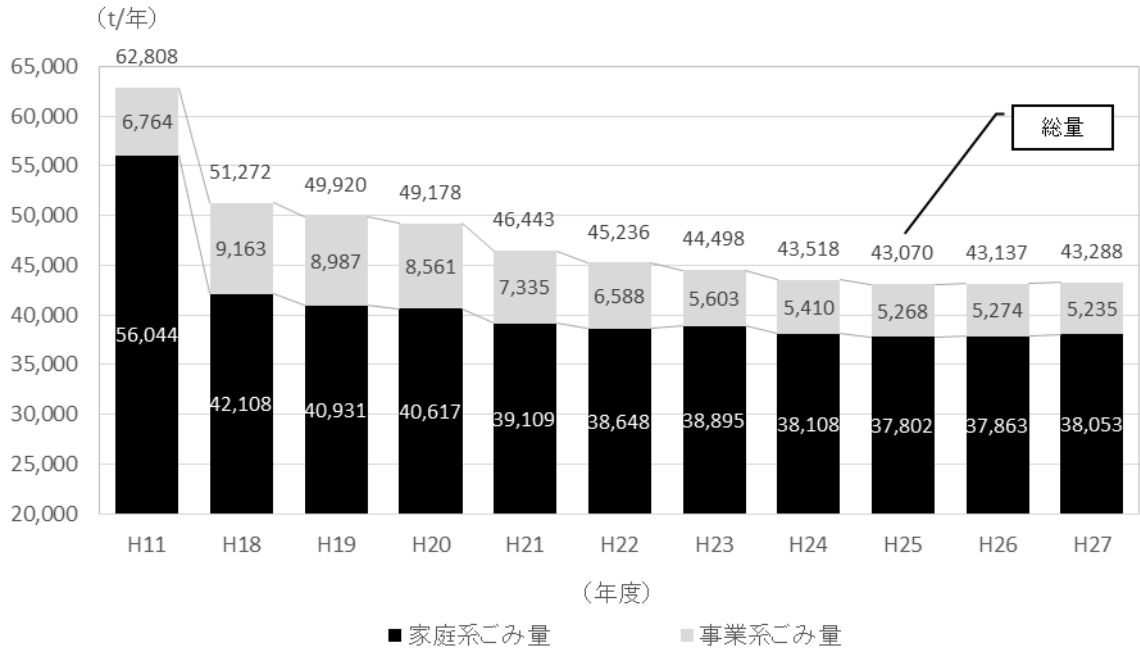
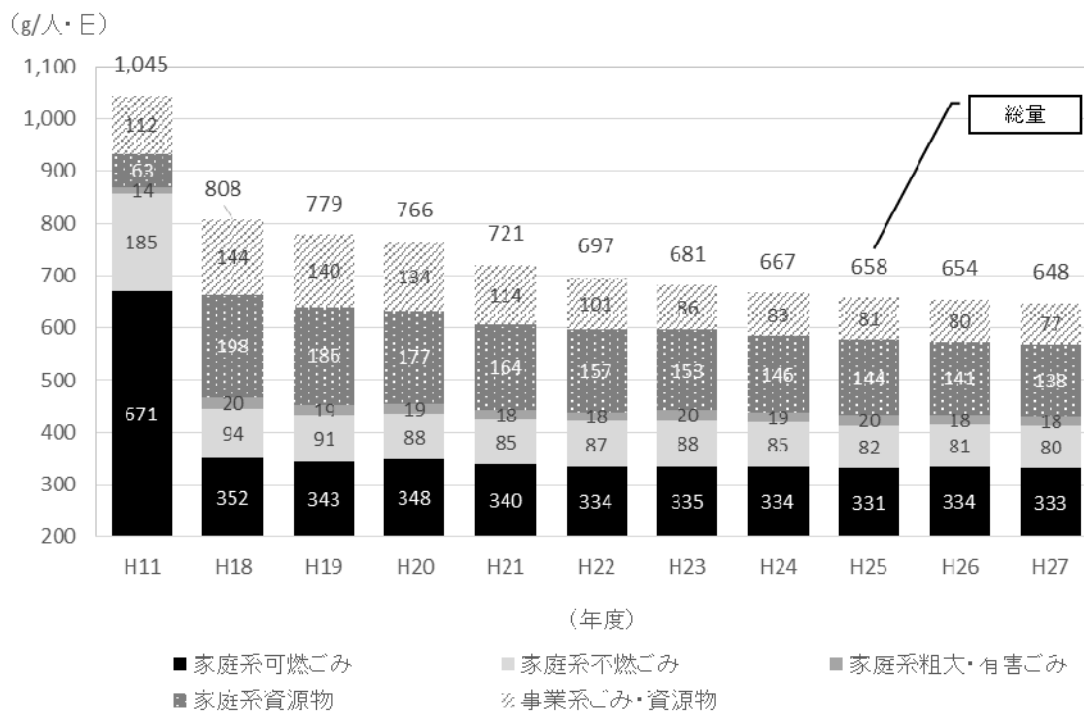


図 1-4 総排出量の推移

また、総ごみ量を1人1日当たりに換算すると、平成27年度まで順調に減少が続き、平成27年度には648g/人・日まで削減されました。



※1人1日当たり排出量 (g/人・日) は
 総ごみ量 ÷ 各年度10月1日現在人口 ÷ 365日 で算出

図 1-5 1人1日当たり排出量の推移

1. 3. 2 1人1日当たり家庭系ごみ排出量

家庭系ごみの1人1日当たり排出量は、平成27年度まで順調に減少が続き、平成27年度には569g/人・日まで削減されました。

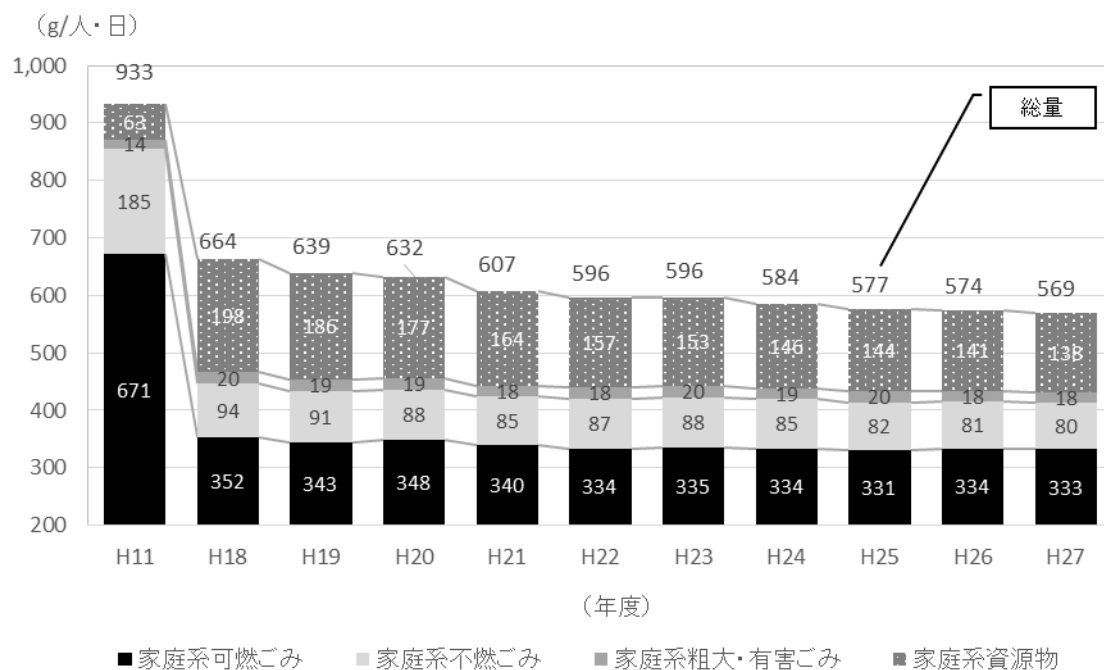


図 1-6 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移

1. 3. 3 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は、平成 25 年度まで順調に減少が続いており、特に平成 20 年度から平成 23 年度にかけて大幅に減少しましたが、ここ数年は横ばい傾向にあります。

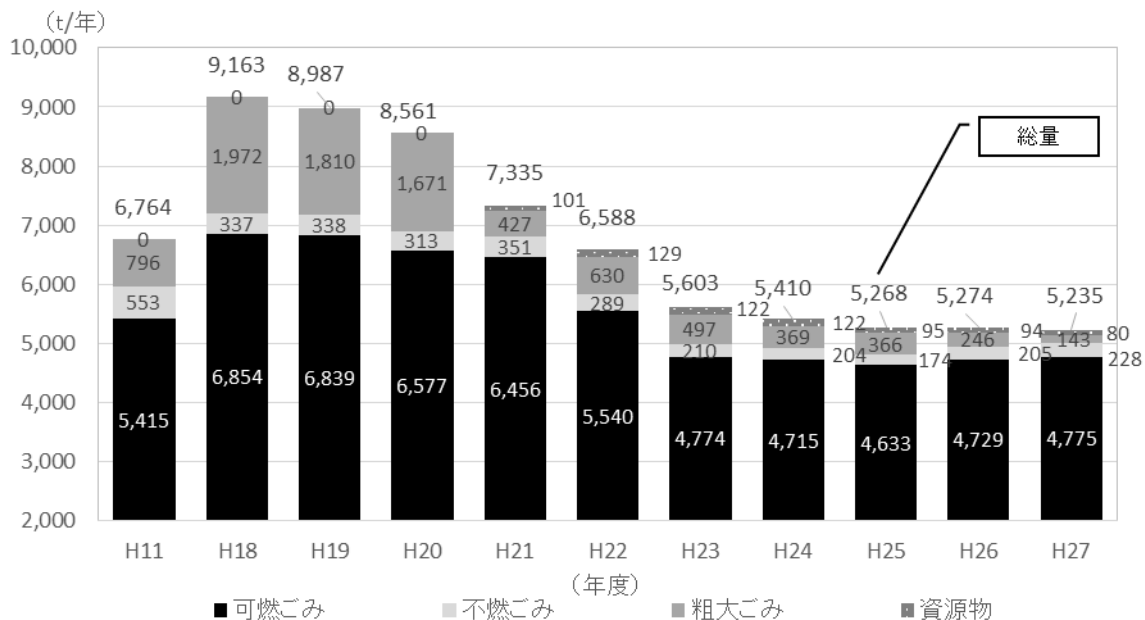


図 1-7 事業系ごみ排出量の推移

1. 3. 4 集団回収量

集団回収量は、平成 21 年度まで減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

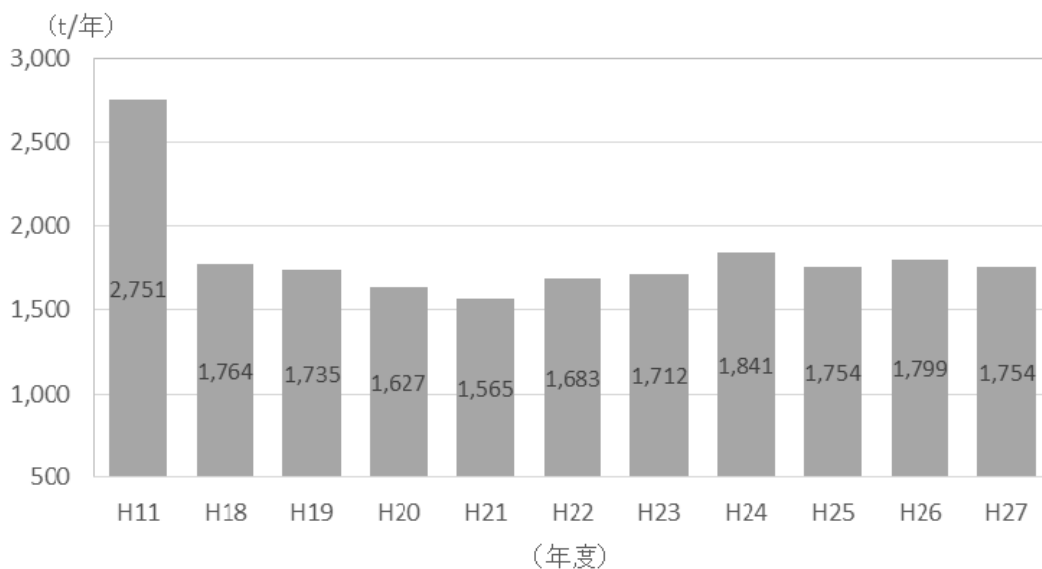
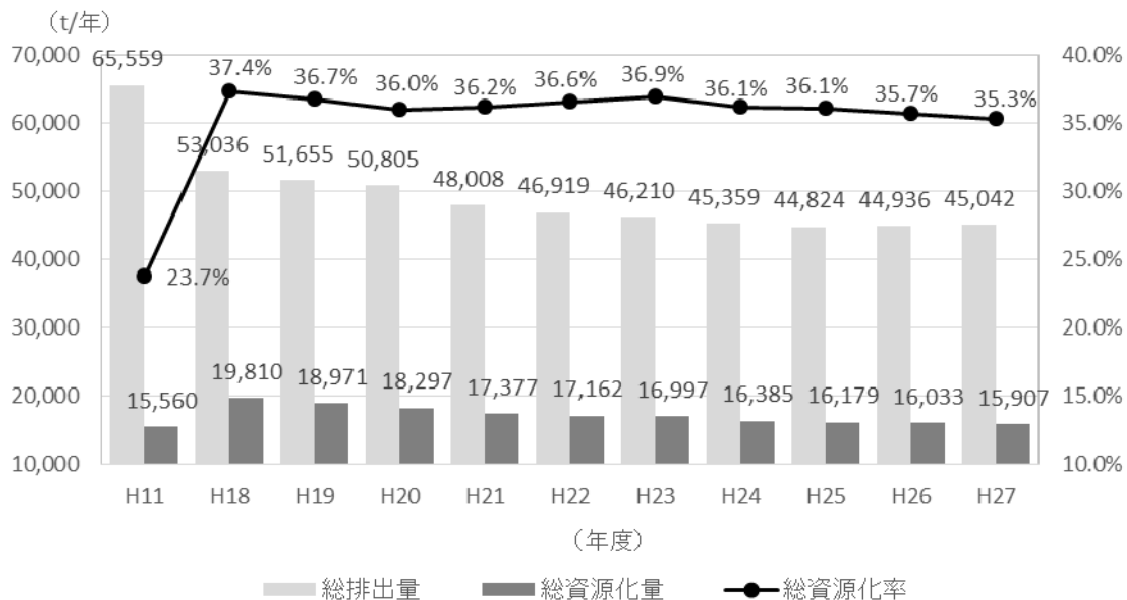


図 1-8 集団回収量の推移

1. 3. 5 総資源化率

総資源化量÷総排出量により算出される総資源化率は、総排出量の減少と総資源化量の減少に伴い近年は微減傾向にあり、平成27年度時点で約35%となっています。



※総排出量＝総ごみ量（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量）＋集団回収量

※総資源化量＝資源ごみからの資源化量＋集団回収量＋収集後資源化量

（資源ごみからの資源化量＋集団回収量＋収集後資源化量）

※総資源化率＝
$$\frac{\text{（資源ごみからの資源化量＋集団回収量＋収集後資源化量）}}{\text{（総ごみ量＋集団回収量）}}$$

図 1-9 総資源化率の推移

1. 3. 6 焼却処理量

焼却処理量は、平成 25 年度まで減少が続いていましたが、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて若干の増加に転じています。

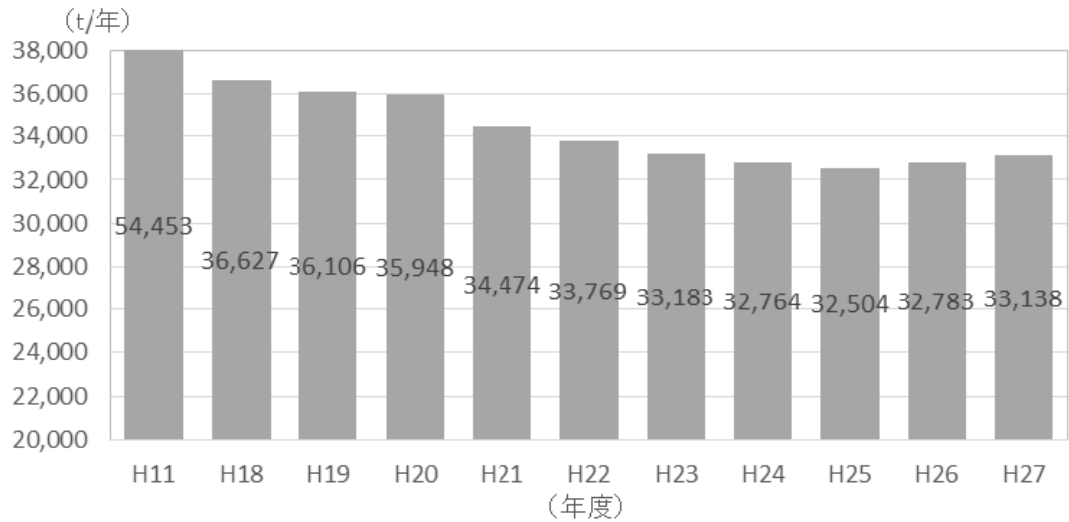


図 1-10 焼却処理量の推移

1. 3. 7 最終処分量

最終処分量は、平成 18 年 7 月からのエコセメント化施設の稼働により、焼却灰の資源化が開始されたことから、近年はかなり少量で推移しています。

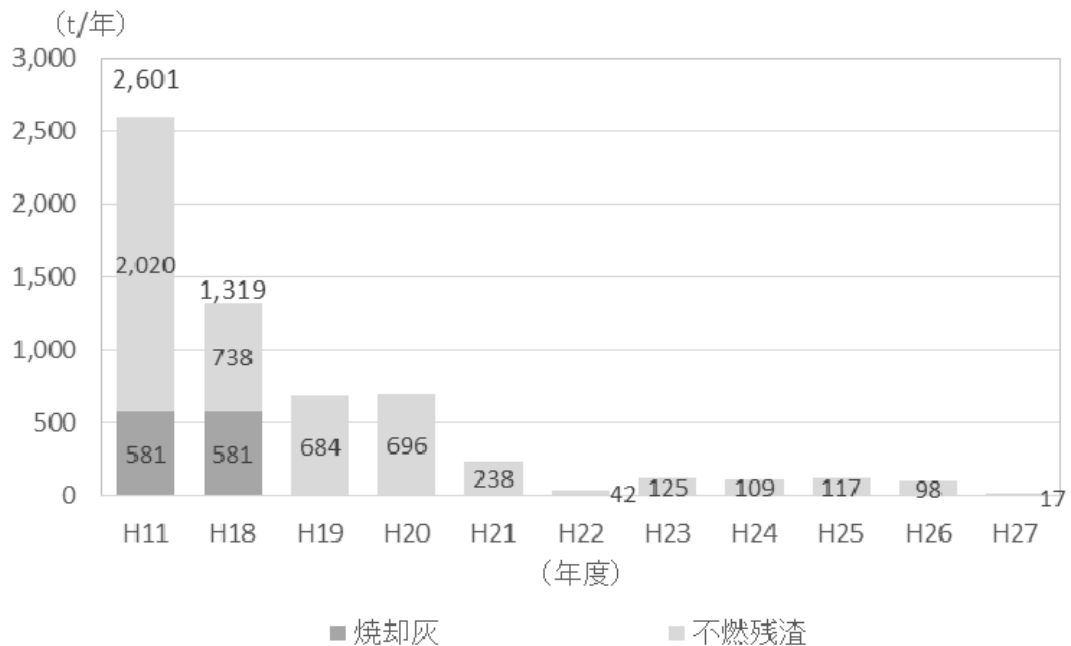


図 1-11 最終処分量の推移

1. 4 ごみ質

1. 4. 1 家庭系可燃ごみ

- 厨芥類（約 33%）、紙類（約 24%）、プラスチック類（約 16%）、草木類（約 10%）が多い結果となっていました。
- 資源になる紙類が約 8%混入していました。（新聞紙は、生ごみを包んでいるものがほとんどでした）
- レジ袋が約 3%混入していました。（レジ袋は、生ごみ等の可燃ごみを入れているものがほとんどでした）
- ゴム・皮革製品が約 2%混入していました。

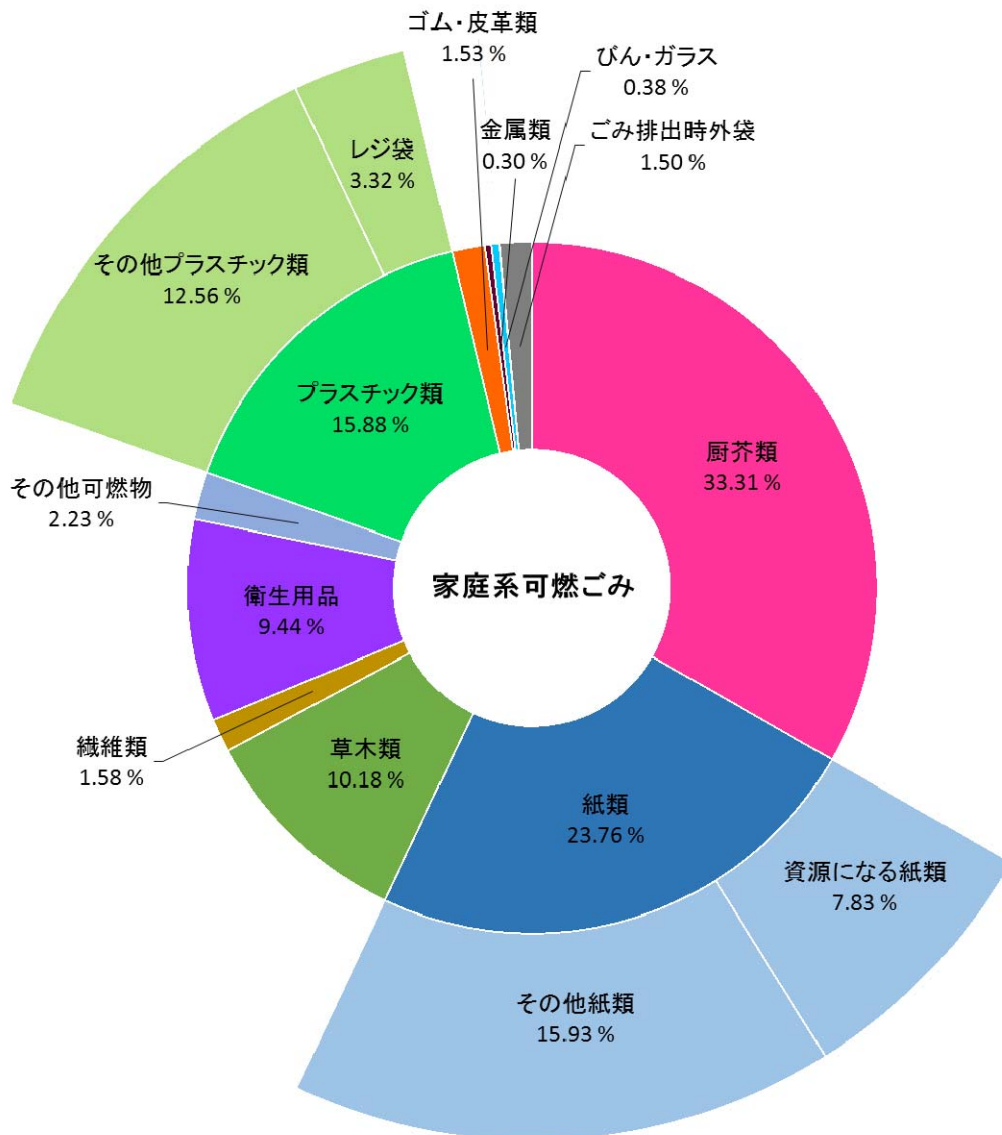


図 1-12 家庭系可燃ごみの組成分析結果（平成 27 年度／湿ベース）

1. 4. 2 家庭系不燃ごみ

- プラスチック類（約 55%）が多い結果となっていました。
- 小型家電製品が約 9%、金属類が約 6%混入していました。
- 繊維類が約 7%（古着、古布が約 6%）混入していました。
- 汚れのあるプラ容器が約 17%、汚れのないプラ容器が約 10%含まれていました。

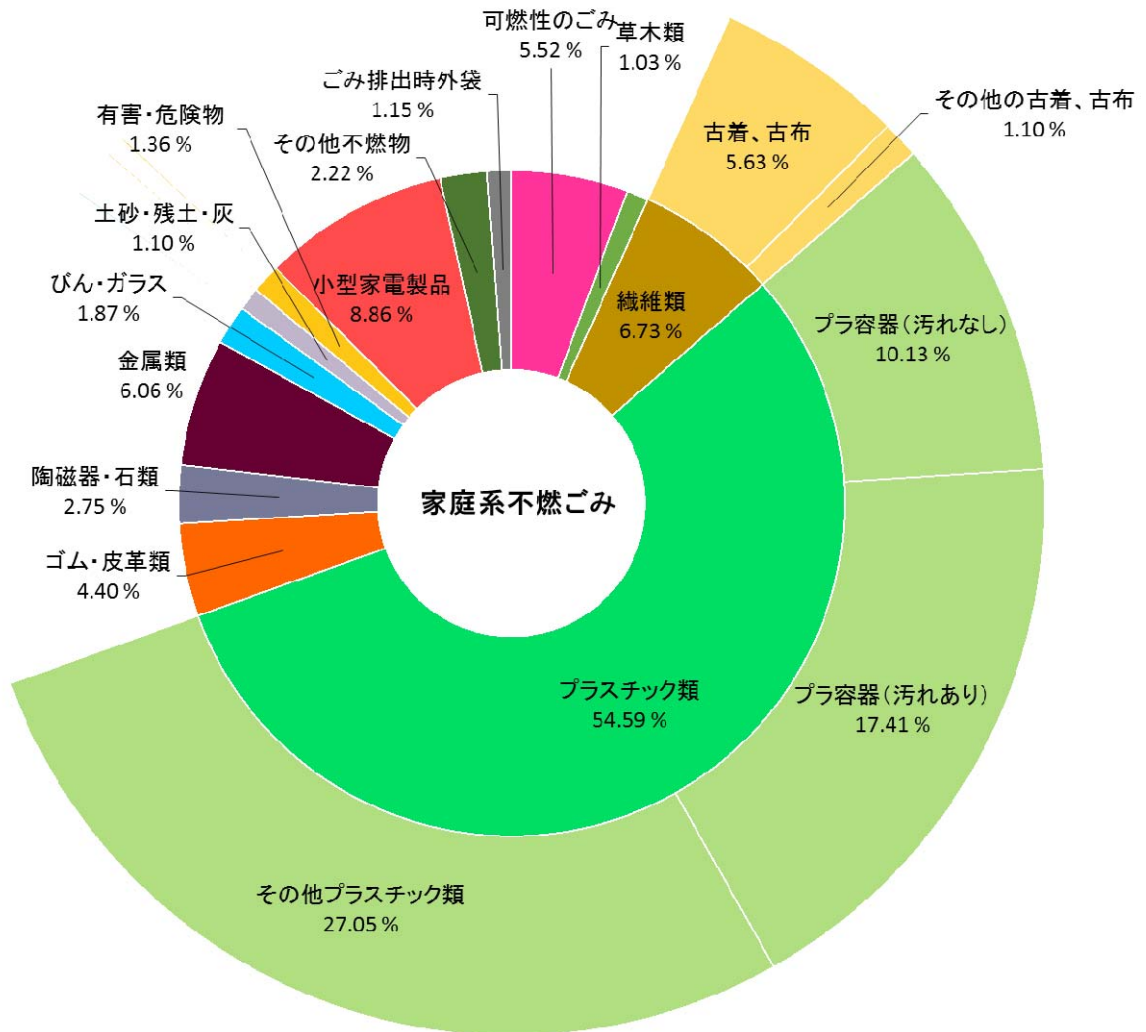


図 1-13 家庭系不燃ごみの組成分析結果（平成 27 年度／湿ベース）

1. 4. 3 事業系可燃ごみ

- 紙類（約 30%）、厨芥類（約 20%）、プラスチック類（約 15%）、衛生用品（約 10%）が多い結果となっていました。
- 厨芥類・プラスチック類は弁当容器とその中の残飯が目立って多くなっていました。
- 紙類は汚れた紙類やコーヒーフィルター等が多くなっていました。

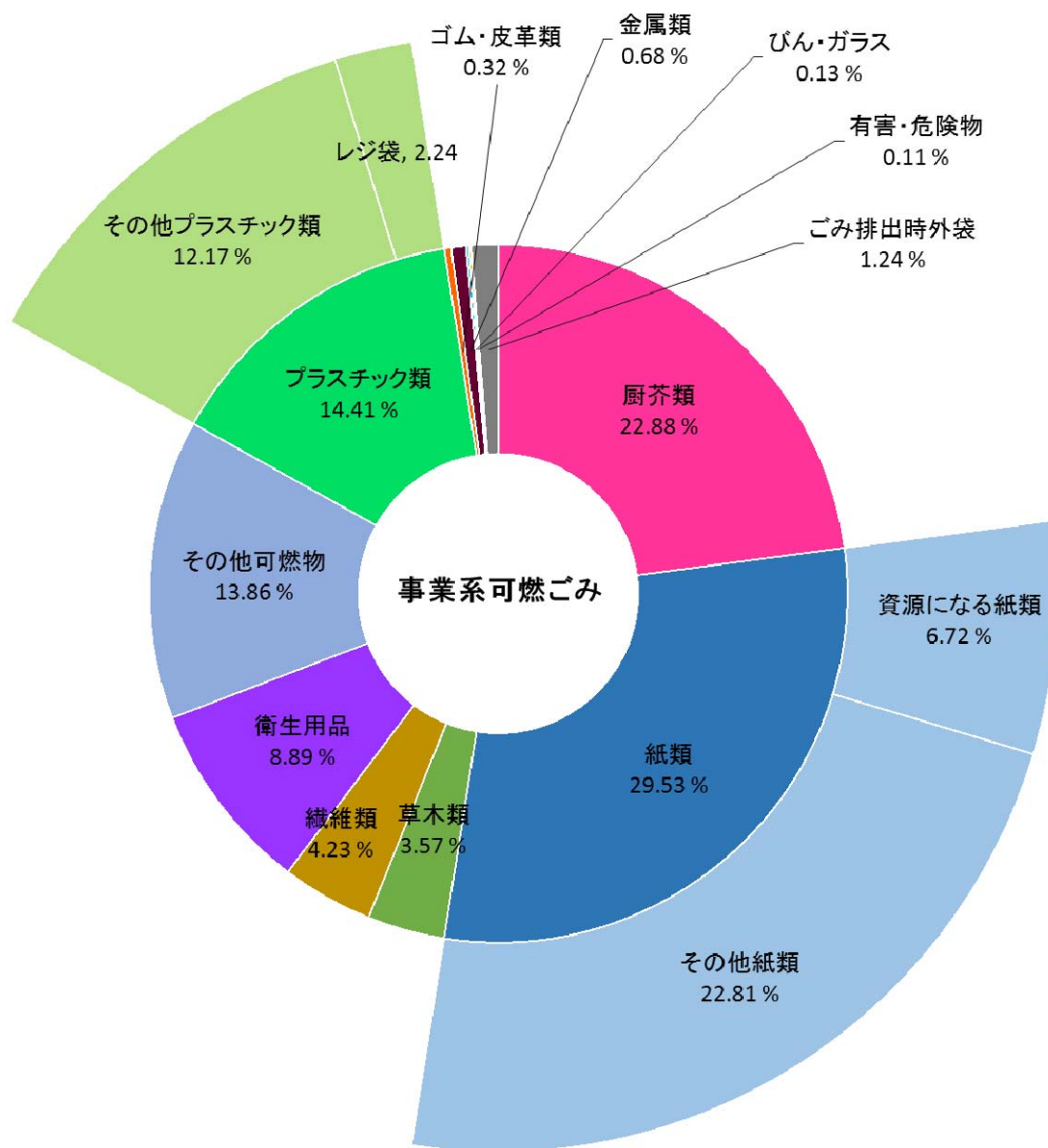


図 1-1 4 事業系可燃ごみの組成分析結果（平成 27 年度／湿ベース）

1. 5 ごみ処理体制

1. 5. 1 分別区分

家庭系ごみの分別区分は以下の通りです。

なお、事業系ごみについては、許可業者収集及び持ち込み（直接搬入）が基本ですが、少量排出事業所が公共収集に排出する場合は、事業系有料指定袋を用いて排出することとしています。

表 1-1 家庭系ごみの分別区分

区分		収集方法	収集回数	排出方法	
可燃ごみ		◇戸別収集 ◇市指定収集袋 (有料・緑色)	週 2 回	有料指定袋にて、各戸で排出 (集合住宅等は共同排出場所)	
不燃ごみ		◇戸別収集 ◇市指定収集袋 (有料・橙色)	週 1 回	有料指定袋にて、各戸で排出 (集合住宅等は共同排出場所)	
有害ごみ		◇戸別収集 (無料)	週 1 回	不燃ごみの日に、不要な袋等に入れて排出	
粗大ごみ		◇戸別収集 (有料)	随時(申し込み制)	品目別料金シールを貼り、予約・決定した収集日に排出	
資源物	古紙類	◇戸別回収 (無料)	①、⑧、 ⑨、⑩： 4週に1回	各戸で排出 (集合住宅等は共同排出場所)	
					①新聞
					②雑誌・雑紙類
					③ダンボール
	④紙パック類				
	⑤古着・古布類		②～⑦： 2週に1回	①～④古紙類： ひもで縛って排出 ⑤古着・古布類/⑨トレー類/ ⑩小型家電・金属類： 不要な袋に入れて排出 ⑥びん/⑦かん/⑧ペットボトル： かご等の容器で排出	
	⑥びん				
	⑦かん				
	⑧ペットボトル				
	⑨トレー類				
⑩小型家電・金属類					

※剪定枝については、戸別収集及び拠点収集を実施（排出量や大きさに制限あり）

1. 5. 2 処理施設概要

日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設（ごみ焼却施設）では、市民から出された可燃ごみ等を、公害防止に努めて衛生的に焼却処理しています。なお、ごみ焼却の余熱利用による発電電力を利用して、省エネルギー化を図っています。

また、日野市クリーンセンター不燃ごみ処理施設では、市民から出された不燃ごみを破碎処理した後、処分場の延命化に資するよう、選別によって可能な限り再資源化を図っています。

さらに、可燃ごみ等の処理によって発生する焼却残渣は、エコセメント化施設（東京たま広域資源循環組合）で資源化を行っており、不燃ごみの処理によって発生する不燃残渣は、二ツ塚処分場（東京たま広域資源循環組合）で埋立処分を行っています。二ツ塚処分場の埋立期間は平成40年3月（予定）※となっており、埋立進捗率は、平成26年度末時点で全体の約44.7%です。今後も引き続き、最終処分場を可能な限り活用し、維持していく必要があります。

※この期間は政令に基づく届出の期間であり、実際の埋立完了時期を示すものではない。

表 1-2 日野市のごみ処理に係る施設一覧

施設名	実施主体	施設概要		
		処理方式	能力	竣工
日野市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設 (ごみ焼却施設)	日野市	焼却	220t/日 (110t/日×2 炉)	昭和62年3月
日野市クリーンセンター 不燃ごみ処理施設		破碎・ 選別	50t/日	昭和55年3月
エコセメント化施設	東京たま 広域資源 循環組合	焼却残渣 資源化	300t/日	平成18年7月 (稼動開始)
二ツ塚処分場		最終処分	370万m ³	平成10年1月 (埋立開始)

1. 6 ごみ処理費用

市のごみ処理費用は、平成 23 年度以降、概ね横ばい傾向にありましたが、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて若干の増加に転じており、平成 27 年度は、約 2,808,460 千円となっています。

また、ごみ量 1 トンあたりの処理費用は、平成 23 年度は 56,417 円でしたが、平成 27 年度は 64,885 円となっています。

さらに、市民一人あたりの処理費用は、平成 23 年度は 14,062 円でしたが、平成 27 年度は 15,380 円となっています。

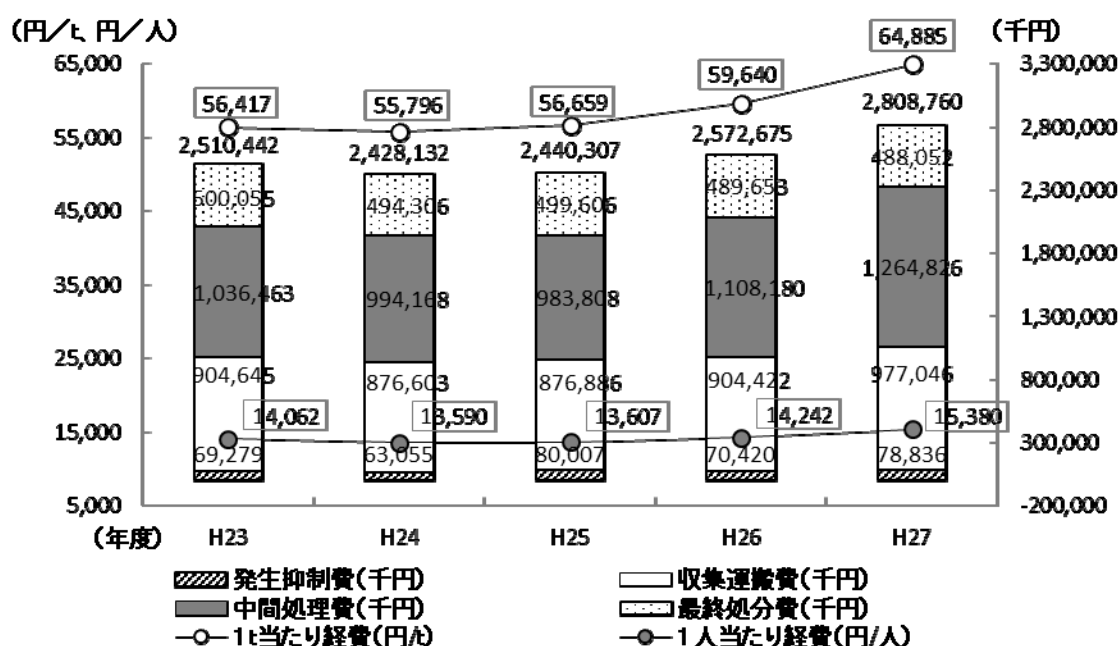


図 1-15 ごみ処理費用の推移

1. 7 温室効果ガス排出量

日野市クリーンセンターの稼働に伴う平成 27 年度の温室効果ガス排出量は約 21,800 t/年となっており、そのほとんどが廃プラスチック類焼却に伴う排出量となっています。

※算出方法は「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成 25 年 4 月）による。

※収集・運搬やクリーンセンター以外での処理・処分に伴う排出量は含まれない。

※「一般廃棄物焼却に伴う排出量」については、以下の通り。

- 石油由来であるプラスチック類の焼却は、二酸化炭素（CO₂）の排出量増加につながる事となる（＝「廃プラスチック類焼却に伴う排出量」）。
- 一方で、生ごみ・紙等の可燃ごみは、カーボンニュートラルの考え方（植物の成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、植物の焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないという考え方）から、焼却しても二酸化炭素が排出されないこととされている。
- ただし、可燃ごみの焼却に伴い、メタン（CH₄）及び一酸化二窒素（N₂O）が排出されるため、これらを温室効果ガス排出量として、二酸化炭素相当量に換算している（＝「その他」）。



図 1-16 日野市クリーンセンターの稼働に伴う温室効果ガス排出量（平成 27 年度）

第 2 章 組成分析の調査概要

第2章 組成分析の調査概要

2.1 調査目的

第3次ごみゼロプランの計画策定に先立ち、収集されたごみについて組成分析を行い、現状の排出状況を把握し、ごみゼロプランの見直し・策定に必要な資料とすることを目的としました。

2.2 調査方法・調査内容

2.2.1 調査期間

平成27年7月13日（月） ～ 平成27年7月14日（火）

2.2.2 採取場所

- 日野市クリーンセンターにパッカー車で収集されたもののうち、可燃ごみ、不燃ごみ、事業系ごみを対象として、組成分析調査を行いました。
- 調査は200kg以上の試料から四分法により縮分したものを対象とし、50～60kgの試料に対して分析を行いました。

2.2.3 検体数

- 5～6検体＝可燃ごみ（2地区）＋不燃ごみ（2地区）＋事業系（1検体）

2. 2. 4 調査対象地域

以下の考えから、表 2-1 に示す地域を調査対象としました。

- ① 家庭系ごみを中心の住宅地域と商業系が混載されてくる駅前地区を行う。
- ② 事業系は様々な業種を混載してくる許可業者を選択する。

表 2-1 調査対象地域

	7月13日(月)	7月14日(火)
可燃ごみ	日野本町又は日野(住宅地)	高幡(高幡駅周辺)
	11時半~1時頃搬入(2便) 作業ヤードに排出し、午後分析	午前10時頃搬入(1便) 作業ヤードに排出し午前中分析
不燃ごみ	南平又は百草(住宅地)	多摩平(豊田駅周辺)
	午前10時頃搬入(1便) 作業ヤードに排出し午前中分析	11時半頃搬入(2便) 作業ヤードに排出し、午後分析
事業系ごみ	公社又は保全の収集車(夕方)	どちらか搬入のある日に実施
	午後3時半頃搬入作業ヤードに排出し、分析	

2. 2. 5 組成分類・調査項目

過去の組成分析調査項目を基本に、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「事業系ごみ」すべてについて、表 2-2 のとおりとしました。

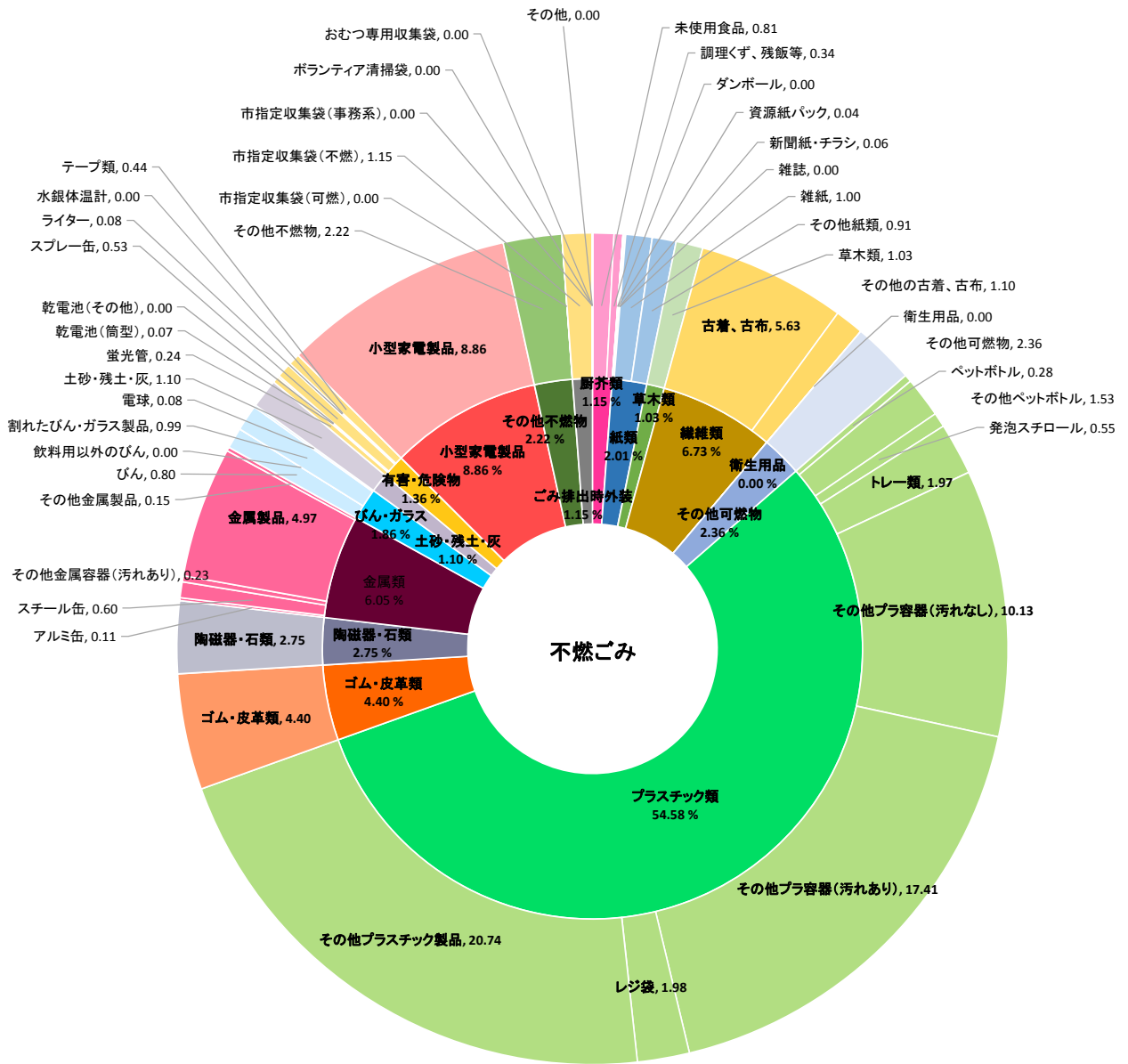
表 2-2 ごみ中に含まれる資源物・不適物の割合

種類	No	分類項目	例	資源化 実施物	資源化 可能物	有害 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	回収できな いもの	外袋	区分	可燃ごみ①	可燃ごみ②	不燃ごみ①	不燃ごみ②	事業系ごみ (可燃)	No	
											地区	0.17	3.86	0.06	1.56	—		
											地域	28.28	34.29	0.33	0.34	—		
											見かけ比重	181kg/m3	207kg/m3	103kg/m3	102kg/m3	73kg/m3		
												構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)		
厨芥類	1	未使用食品	未開封の食品、賞味期限切れの食品など、主に容器包装に入ったままのもの				●				0.17	3.86	0.06	1.56	—	4.74	1	
	2	調理くず、残飯等	生ごみ(調理くず)、コーヒーかす、茶殻、貝殻等				●				28.28	34.29	0.33	0.34	—	18.14	2	
紙類	3	ダンボール	ボール紙製の緩衝芯のあるもの、封筒(茶色)、包装紙(茶色)	●							0.45	0.00	0.00	0.00	0.51	3		
	4	資源紙パック	牛乳、ジュース等のアルミの張っていないもの	●							0.82	0.63	0.00	0.08	0.73	4		
	5	新聞紙・チラシ		●							2.72	0.35	0.00	0.12	0.19	5		
	6	雑誌・雑紙類	雑誌、文庫本、コピー用紙、菓子箱、封筒(白)、はがき、包装紙、その他名刺大以上の紙など	●							3.45	0.00	0.00	0.00	0.53	6		
	7	雑紙	ダイレクトメール、はがき等、名刺以上の大きさのあるリサイクル可能な紙類	●							2.77	4.43	0.72	1.28	4.76	7		
	8	その他紙類	和紙、感熱紙、コート紙、カーボン紙、写真、アルミ貼りの紙、シュレッダー処理後の紙など				●				11.25	20.60	0.27	1.54	22.81	8		
草木類	9	剪定枝戸別収集にならない枝葉、花・草など				●				20.24	0.11	1.67	0.38	3.57	9			
繊維類	10	古着、古布	タオル、シーツ、毛布、カーテン、古着(基本身につけるものすべて)など	●							0.00	0.48	9.60	1.66	0.00	10		
	11	その他の古着、古布	汚れや破損がひどいぼろ布、衣類				●				1.42	1.26	0.17	2.02	4.23	11		
衛生用品	12	衛生用品(紙おむつ、生理用品等)				●				9.02	9.86	0.00	0.00	8.89	12			
その他可燃物	13	おもちゃ(紙・布・木製)、タバコの吸殻、乾燥剤、粘土、猫の砂				●				1.69	2.76	3.01	1.70	13.86	13			
プラスチック類	14	ペットボトル	飲料、酒、調味料等(ノンオイルのもの)	●							0.06	0.15	0.06	0.50	0.04	14		
	15	その他ペットボトル	上記以外のものが入っていたペットボトル					●			0.02	0.43	1.34	1.72	0.09	15		
	16	発泡スチロール	発泡スチロール、緩衝材など	●							0.00	0.04	0.80	0.30	0.00	16		
	17	トレー類	発泡系トレイ(色柄物可)、硬質プラスチックボトル、カップ麺容器など	●							0.88	0.39	1.26	2.68	2.93	17		
	18	その他プラスチック(汚れなし)	卵パック、透明トレーなど発泡素材でないもの	●				●			0.79	0.00	8.28	11.97	0.94	18		
	19	その他プラスチック(汚れあり)	容器、レトルト食品用袋、食品等の包装袋、ラップ等				●				10.07	10.98	13.77	21.05	7.76	19		
20	レジ袋			●			●			2.14	4.49	2.31	1.64	2.24	20			
21	その他プラスチック製品	おもちゃ、CDケース、プリンター等		●			●			0.47	0.78	24.26	17.21	0.41	21			
複合製品	22	プラスチックと金属の複合製品等		●			●			0.00	0.00	1.20	3.74	0.15	22			
ゴム・皮革類	23	かばん、くつ、ベルト、革ジャン等					●			1.50	1.56	4.36	4.44	0.32	23			
陶磁器・石類	24	食器、植木鉢等					●			0.00	0.00	2.33	3.16	0.00	24			
金属類	25	アルミ缶	アルミ製の飲料缶、食料缶等	●							0.26	0.07	0.16	0.06	0.04	25		
	26	スチール缶	スチール製の飲料缶、食料缶、容器のふた等	●							0.00	0.00	0.52	0.68	0.00	26		
	27	その他金属容器(汚れあり)	缶詰のふた(はずれたもの)、油が入っていて洗浄困難なものなど					●			0.00	0.02	0.00	0.46	0.60	27		
	28	金属製品	一斗缶、食器・調理器具、生活用品(ハンガー、工具、鉄アレイ)など	●							0.00	0.00	5.45	4.48	0.00	28		
	29	その他金属製品	アルミ箔、刃物等					●			0.21	0.02	0.17	0.12	0.04	29		
びん・ガラス	30	びん	飲料、調味料、食料、飲み薬、化粧品など	●							0.37	0.22	0.35	1.24	0.13	30		
	31	飲料用以外のびん	薬品					●			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	31		
	32	割れたびん・ガラス製品	板ガラス、コップ、耐熱ガラス、ほ乳瓶、茶碗、マニキュアの容器等					●			0.00	0.15	0.87	1.10	0.00	32		
	33	電球	白熱電球、LED電球、ナツメ電球、グロー球					●			0.00	0.00	0.16	0.00	0.00	33		
土砂・残土・灰	34						●			0.00	0.00	0.68	1.52	0.00	34			
有害・危険物	35	蛍光灯	割れたものを含む				●				0.00	0.00	0.00	0.48	0.00	35		
	36	乾電池(筒型)	単3電池等				●				0.00	0.04	0.10	0.04	0.00	36		
	37	乾電池(その他)	ボタン電池、充電型電池等				●				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	37		
	38	スプレー缶	スプレー缶、カセットボンベ				●				0.00	0.00	0.66	0.40	0.00	38		
	39	ライター					●				0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	39		
	40	水銀体温計					●				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	40		
	41	テープ類	ビデオテープ、カセットテープ、プリンタインクリボン				●				0.00	0.00	0.87	0.00	0.11	41		
小型家電製品	42	小型家電	小型電子機器、情報・通信・音響機器、調理・生活家電(粗大ごみ品目は除く)	●						0.00	0.00	11.91	5.80	0.00	42			
その他不燃物	43	携帯カイロ、おもちゃ(プラスチック製)、かさ、電子体温計等					●			0.00	0.00	0.91	3.52	0.00	43			
ごみ排出時外装	44	市指定収集袋(可燃)	可燃用袋						●		0.96	2.04	0.00	0.00	0.00	44		
	45	市指定収集袋(不燃)	不燃用袋						●		0.00	0.00	1.42	0.88	0.00	45		
	46	市指定収集袋(事業系)	事業系用袋						●		0.00	0.00	0.00	0.00	1.24	46		
	47	おむつ専用収集袋							●		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	47		
	48	ボランティア清掃袋	団体や個人による道路・公園等公共の場の清掃から出るごみ用袋						●		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	48		
	49	その他	外袋として利用された紙袋等						●		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	49		
合計												100	100	100	100	100		

適正に搬入	右寄り	83.10	85.76	47.61	49.96	84.00
不適物	左寄り+中央	16.91	14.25	52.42	50.07	16.00
うち、資源物	中央	11.78	6.76	30.83	18.88	9.86

(2) 家庭系不燃ごみ

図 2-2 家庭系不燃ごみの組成分析結果（平成 27 年度／湿ベース）



(3) 事業系可燃ごみ

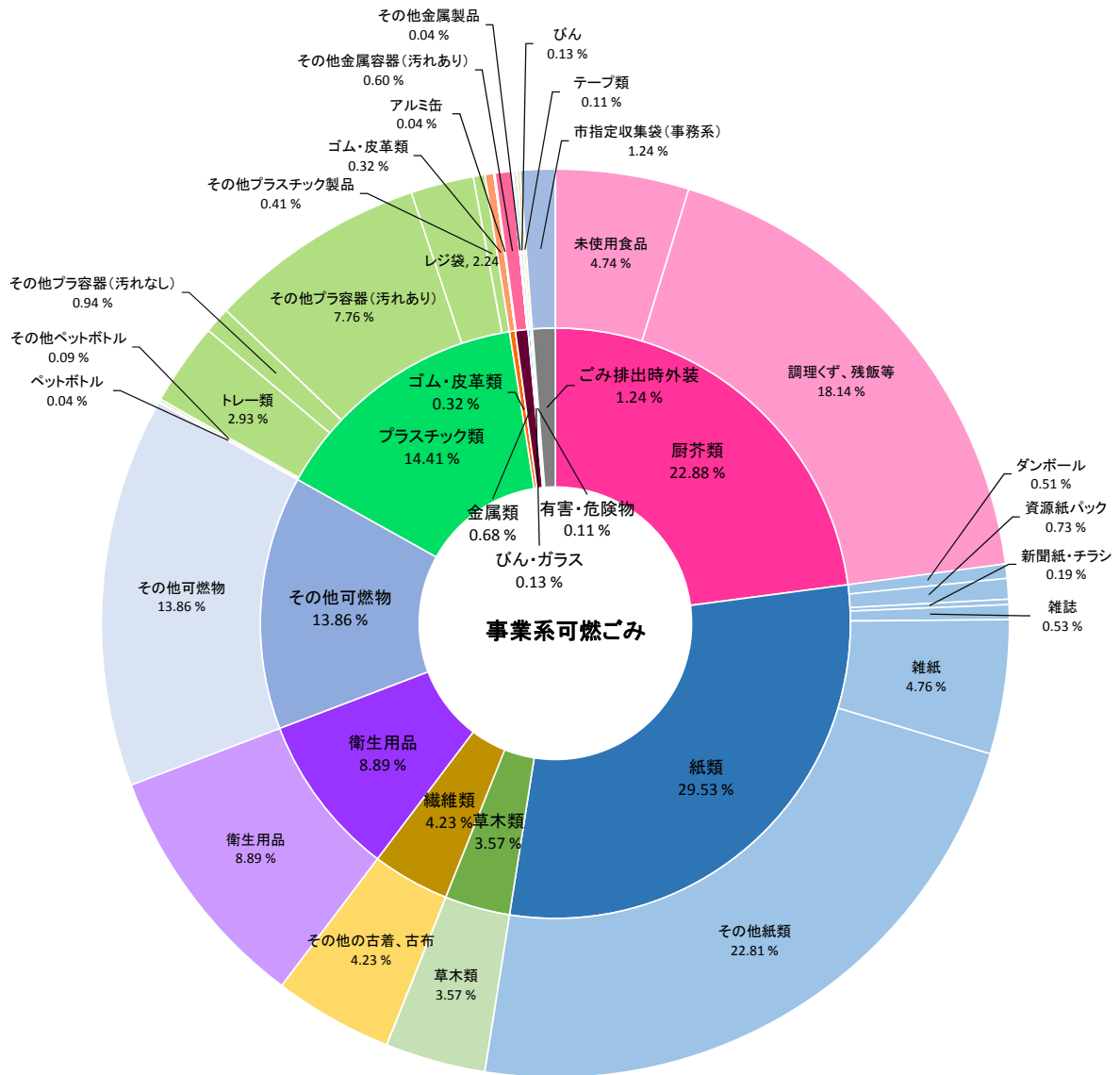


図 2-3 事業系可燃ごみの組成分析結果 (平成 27 年度/湿ベース)

第3章 第3次日野市ごみゼロプラン 策定委員会の検討経過

第3章 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の検討経過

3.1 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の概要

3.1.1 策定委員会委員名簿

第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の委員名簿は以下のとおりです。

表 3-1 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会委員名簿

	委員名	氏名	参加分科会
1	市民委員	鮎澤 剛人	②
2	市民委員	伊地知 仁子	④
3	市民委員	石橋 秀昭	①
4	市民委員	井上 葉末	③
5	市民委員	岡崎 正	①
6	市民委員	岡田 るみ子	②
7	市民委員	小野 和歌子	③
8	市民委員	小野寺 勲	②
9	市民委員	久万 千鶴	③
10	市民委員	黒川 昭夫	②
11	市民委員	小林 功一	⑤
12	市民委員	佐藤 年昭	①
13	市民委員	佐藤 美千代	②
14	市民委員	白土 侑希	④
15	市民委員	鈴木 直人	⑤
16	市民委員	土井 京子	③
17	市民委員	中川 英子	②
18	市民委員	永島 敦子	④
19	市民委員	中嶋 道芙	①
20	市民委員	中谷 好幸	⑤
21	市民委員	中村 信義	③
22	市民委員	花田 照	④
23	市民委員	原 耕造	⑤
24	市民委員	堀江 章夫	⑤

	委員名	氏名	参加分科会
25	市民委員	武藤 加枝	②
26	市民委員	山下 信夫	①
27	市民委員	吉岡 幸子	④
28	学識委員	宮脇 健太郎	-
29	(株)日野環境保全	内山 定武	②
30	(有)駒沢産業	駒沢 伸豪	①
31	日野市資源リサイクル事業協同組合	姜 貞成	③
32	環境保全課	藤田 尚貴	④
33	都市農業振興課	吾郷 勝	②
34	企画経営課	関口 直樹	⑤
35	庶務課	菱山 哲	①
36	施設課	細谷 雄二	③
37	浅川清流環境組合	青木 哲哉	⑤

※ 分科会

- ①… 第1分科会【ごみの減量に関すること】
- ②… 第2分科会【生ごみリサイクルに関すること】
- ③… 第3分科会【プラスチック、その他リサイクルに関すること】
- ④… 第4分科会【啓発活動や計画の推進に関すること】
- ⑤… 第5分科会【広域連携等に関すること】

3. 1. 2 策定委員会開催概要

第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の開催状況は以下のとおりです。

表 3-2 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会の開催状況

回	開催日	議 題
第1回	平成27年 6月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状交付 4. 委員長・副委員長の選出 5. 日野市のごみ処理について 6. 策定委員会スケジュール（案）について 7. 今後の会議の進め方について 8. 閉会
第2回	平成27年 8月20日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第1回策定委員会議事録の確認 3. 日野市環境基本計画について 4. 第2次ごみゼロプランの進捗状況について 5. 分科会テーマ案について 6. 先進地見学先案について 7. その他 8. 閉会
第3回	平成27年 9月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第2回策定委員会議事録の確認 3. 第2回策定委員会のご意見への対応について 4. 分科会テーマ案について 5. 先進地見学先案について 6. その他 7. 閉会
第4回	平成28年 3月31日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 最終発表会 3. その他 4. 閉会
第5回	平成28年 6月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第3次日野市ごみゼロプラン（素案について） 3. その他 4. 閉会
第6回	平成28年 7月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第3次日野市ごみゼロプラン（素案について） 3. その他 4. 閉会

回	開催日	議 題
第7回	平成28年 8月29日	1. 開会 2. 第3次日野市ごみゼロプラン（素案について） 3. その他 4. 閉会
第8回	平成28年 11月29日	1. 開会 2. 第3次日野市ごみゼロプランにおける パブリックコメントへの対応（案）について 3. 第3次日野市ごみゼロプラン（概要版）について 4. その他 5. 閉会

3. 2 分科会の概要

各種施策について、策定委員会において以下の分科会に分かれ、検討を行いました。

第①分科会：ごみの減量に関すること (リフューズ、リデュース、リユース、リターン)
第②分科会：生ごみリサイクルに関すること
第③分科会：プラスチックのリサイクルを始め、その他のリサイクルに関すること
第④分科会：啓発活動や計画の推進に関すること
第⑤分科会：広域連携等に関すること

分科会の開催状況は以下のとおりです。

表 3-3 分科会の開催状況

回	開催日	議 題
第 1 回	平成 27 年 10 月 20 日	1. 開会 2. 第 3 回策定委員会議事録の確認 3. 分科会の進め方について 4. グループディスカッション 5. その他 6. 閉会
第 2 回	平成 27 年 11 月 17 日	1. 開会 2. 講演会 3. グループディスカッション 4. その他 5. 閉会
第 3 回	平成 27 年 12 月 15 日	1. 開会 2. 先進地視察先について 3. グループディスカッション 4. その他 5. 閉会
第 4 回	平成 28 年 1 月 22 日	1. 開会 2. グループディスカッション (1) 中間発表会 (2) グループディスカッション 3. その他 4. 閉会
第 5 回	平成 28 年 2 月 25 日	1. 開会 2. グループディスカッション 3. その他 4. 閉会

3. 3 第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会分科会の検討結果

3. 3. 1 第1分科会

① 第1分科会【ごみの減量に関すること(リフューズ(発生回避)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リターン(返却・再利用))】(1/3)

大量生産・大量消費には限界があります

私たちのくらしは「モノ」で溢れています。新しいモノ、便利なモノが次々作られ、売られ、買われ、使われ、捨てられ、際限のない大量の「ごみ」になっています。これでは、ごみの処理【焼却・埋め立てなど】もきり無く増え続けてしまいます。私たちの生きている地球は、唯一つで限られた場所です。替わりはありません。「モノ」を作る資源も、処分する空間や土地も限られています。私たちが、今のように【大量生産⇒大量消費】を続けられようか、少し考えればわかることでしょう。

ごみの焼却・埋め立ては環境に有害です

また、人間が多く化学物質を作り出したことで、ごみは、ますます燃やしても埋めても有害で環境・健康によくないものになっています。人間が作り出しごみにして燃やしたり埋めることで、ダイオキシンや重金属などの有害物質が空気や土壌を汚染し、環境・健康を害した例は、国内でも海外でも数多く発生しています。そしてその対策に世界中の国々がちえをしばっているのです。

日野市民と行政の『ごみ改革』で多摩地域ワースト1から全国優良3位に

かつて日野市は、不燃ごみ量・リサイクル率とも多摩地域でワースト1でした。

- ① 1995(平成7年)『環境基本条例』: 日野市民は、全国に先がけ市民の直接請求で『環境基本条例』をつくりました。その中で「大量生産・大量消費が地球規模での環境破壊につながることを、その見直しで、自然を育み、環境保全型のまちと持続可能な社会への展望」を宣言し、「このような認識の下に、日野市、日野市民及び事業者の責務と役割を明らかに」しました。
 - ・市は、「第4条、市は条環境の保全を図るため、次に掲げる事項に関し基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する責務を有する」
 - ・市は、「第5条、市民は、その日常生活において、環境への負荷の低減並びに公害の防止及び自然環境の保全等に努めるものとする」
 - ・事業者は、「第6条、事業者は、事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に努めるとともに、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又自然環境を適正に保全するため、その責任において必要な措置を講ずる責務を有する」
- ② 1999(平成11年)『日野市環境基本計画』: その具体化のために、『日野市環境基本計画』を定め、「なぜごみへらすのか」「ごみ処理」の根本についてわかりやすく、明快に示しています。(大切な指針として以下に引用)
 - I. 地球環境はクローズドシステム(閉鎖系)ですから、人間の出すごみは、必ず形を変えて地球環境に戻ります。ごみ処理とは『廃棄物の中間処理をして問題のない形で地球環境にかえす』ということに尽きます。

- II. ごみ排出量の内訳を見ると、容器包装廃棄物が大きく、素材としては、プラスチックの量が第1位を占めて、年々増えています。ゴミの組成が昔と変化する中で、中間処理として焼却による減量(重量および容量の見かけの減量に過ぎない)を進めてきた日本は世界有数の焼却大国となり、ダイオキシン類等の環境汚染が次世代の未来を奪うのではないかと懸念されるまでになっています。
- III. 物を燃やすと気体・液体・固体のいずれかの形をとって環境に放出されますが、物質とエネルギーの総和は一定であるということ、そして決して元へは戻らない汚れであるCO₂が出ることを踏まえて、廃棄物の適正処理とは何かを考えていかなければなりません。
- IV. 現行の大量廃棄型社会においては、適正処理困難なごみが多種多様に量産され、リサイクルでは解決できなくなっています。資源循環型社会経済システムを実現させるためには、生産段階でリサイクルしやすい素材を用いる等、物の動きを生産—物流—消費ととらえ、その川上から考えていかなければなりません。
- V. そして「ごみ問題の抜本的解決は、『廃棄物発生回避』にあります」と取り組みの大きな方向を示しています。その上で、「日本では、焼却すれば有害物質を生成する商品が規制されることなく生産され、廃棄物処理の方針についても(大量焼却—埋めて処分)から変わっていないのが現状です。ヒトへの影響が証明されてからの対応では手遅れです。」との判断から『資源化率 90%を目指すごみゼロ社会の実現』を初めて掲げたのです。

- ③ **ごみ改革と『ごみゼロプラン』**: 以後1年余、ダストボックスから戸別収集・ごみ袋有料化に向け、市は市長を先頭に全庁体制、市民は自治会などを中心に630回もの説明会など準備を重ね、2000(平成12年)10月『ごみ改革』をスタートさせ、ごみを半分に減らしたのです。さらに2002(平成14年)『第1次ごみゼロプラン』でいっそうのごみ減量の方策を策定し、第2次、そして今回の『第3次ごみゼロ』とごみ減量への取り組みを進めてきました。2003(平成15年)『日野市一般廃棄物処理施設計画』では、2018(平成30年)のごみ焼却処理量を、①プラスチック分別をすれば107.8t/日に、②プラスチック分別と生ごみバイオガス化で14t/日と未来像を予測しました。前市長は、2012(平成24年)3月議会で「ごみを燃やすとはどういうことなのか、いつか国の政策が巨大なものを作って高温で燃やせば、ダイオキシンも出ないからいいのだ」と言い、全国でそういう方向に動いたわけですね。今その反省が求められています。日野市はごみを半分に減らした、今もう一度半分にしようと真剣に考えています。私は近隣の方のご迷惑を考えると、できるだけ小さい炉で日野市の単独でやっていきたいと思っています。」と改めてごみ減量への決意を述べたのです。

資源循環で持続可能な社会を目指す

私たちは、このように『ごみ改革』⇒『ごみゼロ』に取り組み、ごみを半分に減らしさらに減らそうとしています。少々遅めでしたが、私たち自身と未来世代のために《資源循環型、持続可能な社会》を目指すしかないことに気づいたのです。そして、そのための様々な仕組みや制度を考え、手立てをとってきています。【第1次・第2次ごみゼロプラン】の進展を踏まえ、今回私たちは【第3次ごみゼロプラン】として、焼却・埋め立てゼロに向けいっそうの取り組みを進めようと検討を重ねてきました。

【本分科会の背景・目的】

- ・ (ごみ減量の目的・目標) なぜごみ減量が必要なのか→ (減量の目的) ①ごみの焼却・埋立は、環境・健康に有害 ②最終処分場にあとが無い(残り埋立年数は30年) □処理費用を減らす
→ (減量における課題) 「ごみ改革」の努力で、日野市の1人1日あたりのごみ排出量は全国で3番目に少なくなったが、減量が横ばい傾向にある

【全体共通事項】

- ・ 第3次での話し合いや減量計画をできる限り新施設に反映させる
- ・ 「ごみ減量」の柱は、生ごみとプラスチックで第2、第3分科会が担当、第1分科会はすぐ結果に現れなくても大きな方向を考えていくことにした

① 第1分科会【ごみの減量に関すること(リフューズ(発生回避)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リターン(返却・再利用))】 (2/3)

重点課題		重点課題に対する取組	3者の取組		
(共通)	(大項目)		市民	事業者	市
<p>■最重要課題：減量が横ばい傾向</p>	<p>①大量消費型ライフスタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生回避、抑制と再使用を要に 	<ul style="list-style-type: none"> 意識改革による取組 →「大量生産と消費」のライフスタイルを変えていく 取組における基本方針 →困難・多忙な住民に考慮した、がんばらないでもできること →誰でもできること 簡単、気楽に、楽しく取り組めること →報われるようなシステム(達成感、得するメリット) →そのやり方を知らせる、広げる、共有する →プラは便利だが処理困難物、環境汚染(生産、処理のルール) 	<p>「モノ」(最後はごみになる)を「買い・使い・捨てる」のは、私たち子どもも若者も高齢者もみんなその一員 「モノ」(最後はごみ)を減らすには、私たちの「買い方・使い方・処分」を見直すことが避けられません</p> <p>【ごみの再生回避、抑制と再使用が要】 私たちの日頃の暮らしの見直しが「モノ(最後はごみ)」を減らす第一歩</p> <ul style="list-style-type: none"> 買う⇒計画的に必要なものを必要なだけ、新しいもの、便利品にはちょっと考えて、本当に必要か？ 素材を考える(自然に還るモノか還らない、有害か) 短期間しか使わないものはどうするか 使う⇒節約して長く、直して使う 処分(捨てる)⇒「混ぜればごみ、分ければ資源」 「捨てる前に考えて」 ・回転市場の活用(取り扱い品目の拡大) ・エコマーケット、フリーマーケットの有効利用 ・「子ども用品、子ども服、介護用品など」の再使用でメリット大！子育て世代や高齢者、各世代の再使用を広げる 先進事例からリユース(再使用)への考え方を学ぶ (例)ドイツなどの事例 市民参加のさまざまな「委員会」や市民組織などの連携と協力を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> 「共同会議」の活性化 包装の簡易化(紙、プラ) 計り売り レジ袋の有料化 事業者側の取組を伝える(どういう努力をしているのか) 	<ul style="list-style-type: none"> 市の本気度をアピール(市報の連続報道や市職員の自主的参加促進) フリーマーケット等の不要品が持ち込め有効利用できるシステムと場所作り ⇒リユースの支援が重要(仕組みづくり等) →日野市はフリーマーケットが少ない(機会が増えるような市の活動) →リサイクルプラザの活用(市民の橋渡し、不要品の受渡し) →エコマーケット(若い層の参加、高齢層も楽しめるイベントに) →市民のくらしに一步踏み込んでいけるようなイベント、広報を →フリーマーケットの子育て世代のグッズ有効利用 市からの情報の発信・提供(地域、家庭のやる気につながる) ごみ家計簿の作成・配布(金額で見えるようにする、有料ゴミ袋使用の見える化) レジ袋有料化 →レジ袋は都と協力して(新しい方針を大切に) 指定ごみ袋のロール紙化 有料シールなどでレジ袋などの活用 組成分析による「減らせないごみ」と「努力すれば減らせるごみ」の把握・公開
	<p>②市民の減量に対する意識の差</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ごみ革命」以来、市民の意識の向上 なぜ減らすことが必要なのか(共通理解) 意識は高いが更に前進させるために意識のバラつきをなくす平均化 高いレベルの減らそうとする意識を多くの市民に広げる 	<ul style="list-style-type: none"> 取組における基本方針 →ごみ減量の目的を知ってもらう →努力が見え報われるための仕組み作り →『見える化』はやる気(工夫)につながる →取り組み成果等を広く知らせる(やってよかった!)の思いが力 標準的なごみ排出量の数値化と減量目的などの数値化(家族人数に応じて) →市民各自が自らと比較し、各家庭での目標にも生かす →実態と目標、結果の見える化更にポイントなど何らかのメリットにも 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会は地域の推進力のカギ →コミュニティーの場がうすいため、自治会参加をふやす(会報等を使って) →自治会からの意見がもっと出しやすい環境を「推進委員が引っ張る形」 →自治会は参加と自治の場 CO₂シール宣言の家庭への働きかけ(状況の把握、市からの説明、要望、意見を聞く) ごみ減量にかかわる各種委員会や市民組織の連携と拡大・強化 学校(小、中、高)を通じて、教育の視点で子供たちや家庭に発信 大学の学生に自らの問題として考え、意見の発信と行動に 高齢者の出番、ボランティアなど 	<ul style="list-style-type: none"> 商店会・業界組織への働きかけ 共同会議 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有スペースの提供 →ごみカフェ・しゃべり場 →各自治体の推進委員が活躍できる場を！ ごみ処理施設の見学(一般の見学、学校行事) 学校から知らせる、発信する→家庭にも広がる 見える化(減量がどのくらいできたか)の促進 →市報の中で意識が変わるような文をいれる(減量状況が把握しやすい数値等、毎号載せるくらいのアピールを) →世帯構成ごとに標準ごみ量を示せれば、比較対象となり意識が高まる(減量のコツと一緒に) →プラスチックの分別状況 →収集業者からの声 →イベントの告知 ※エコーの中で活用 →人を載せると効果的(ボランティアで街の清掃をしてくれる人等) →海外の現状 メリットがあるようなシステムの導入 →エコポイント →地域ごとの報告(表彰等) →ごみの排出が少ない所には指定袋の無料配布とか 収集袋に「ごみを減らしてくれてありがとう」等の文言を入れる CO₂を減らそう宣言世帯や、コンポスト使用者等、働きかけをしやすい人材を発掘する ごみを減らさなければならない理由の啓発 自治会加入への援助(特に転入者・学生への説明と働きかけ、説明チラシ、自治会への補助など) 職員が先頭に立って取り組む

① 第1分科会【ごみの減量に関すること(リフューズ(発生回避)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リターン(返却・再利用))】 (3/3)

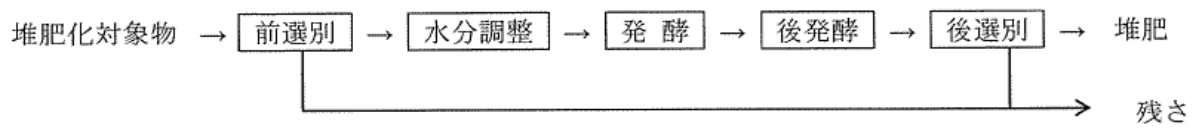
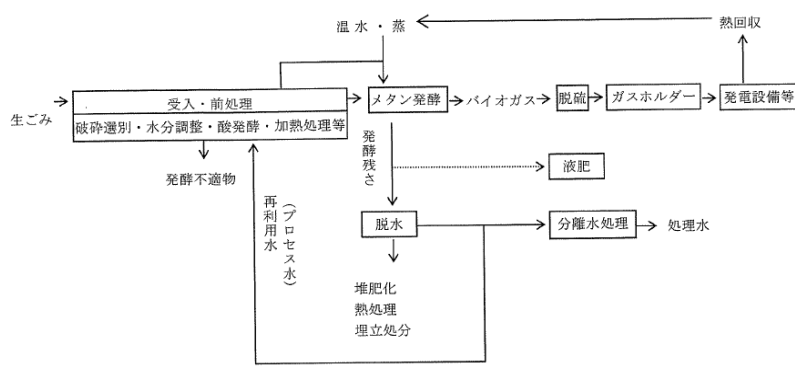
重点課題		重点課題に対する取組	3者の取組		
(共通)	(大項目)		市民	事業者	市
<p>■ 最重要課題：減量が横ばい傾向</p>	<p>③大量生産型 (作りドクとなっている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組における基本方針 →生産での規制の道をさぐる →プラは処理困難物、環境汚染も特に生産規制や生産のルール作りなど →先進地や国からも学ぶ →生産者、業者への働きかけの中心は市 生産について <ul style="list-style-type: none"> 材料や素材の表示と内容 (自然に還る、還らない、有害など) 素材統一化と表示 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装を頼まない 作りドクを許さない マイバックの使用を広める 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装をしない、減らす 「共同会議」の働きを強める →スーパー以外の参加 →市・事業者双方向の意見交換 お返し大作戦 →出入り業者が異なるため、スーパーによって受入れ品目が違う →統一 コンビニ等でのレジ袋の有料化 →コンビニはレジ袋の台(作業場)がないため袋が必要?→作業場を作る、売る方法の再考 プラスチック類の材料の表示や種類分け(分別しやすくなるように) 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装を減らす指導をする お返し大作戦 →回収品目の拡大 拡大生産者責任のシステムの強化 「生産は自由、処理は自治体(税金)」から「生産者は処理まで責任をもつ」社会へ 市から国や業界等への働きかけ(都とも協力して) 事業者からの要望が出せるような環境づくり→「共同会議」の継続 ペットボトル等の処理費用(市の負担・業者の負担・割合等)の見える化
	<p>④分別の徹底がなされていない (ごみの分別が足りないところがある)</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの分別が足りない部分がある 分別の意味と徹底分ければ資源混ざればごみ 	<ul style="list-style-type: none"> 取組における基本方針 →市の職員の力は大きい、地域サポーター等全庁的に行い、市民の取り組みを後押しする →市からの情報の発信、提供が地域、家庭のやる気ともつながる 	<ul style="list-style-type: none"> マンションの管理組合の中でごみ担当をつくる 推進委員が分別方法についての説明を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 収集業者から市へ分別マナー状況の報告 →その後、市から市民への注意 →問題があったところのリストアップ等、収集業者に負担のないシステムで 「業者連絡会」の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 分別方法問い合わせ先の確保 →分別方法の問い合わせが多い →ごみ問題110番の作成(分別に関するコールセンターの設置) 市の広報の工夫 →市が市民の取り組みを広く知らせる →わかりやすく伝える(つめこまず、ポイントをしばって) →全く知らない人が見ても分かるように見やすく(参考：昭島リサイクル通信) →本気でやるなら毎号1頁使う等思い切った工夫を 学校→市民 大学からの指導 <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量の目的の講義 ごみアプリの紹介 大学内での分別徹底 他自治体から来た人への配慮(転入時の説明と徹底が大切) →転入者に対する分別方法の説明方法(ごみカレンダー・ごみ袋の提供、ごみアプリの配信は継続) →日野市の現状説明(なぜごみを減らすのか) <ul style="list-style-type: none"> 1分くらいの説明 ポスター形式の説明文の配布 →転入の窓口から、ごみの窓口への誘導 集合住宅対策 →ごみ袋に名前を書かせる 分別等が良い地域の紹介

3. 3. 2 第2分科会

②第2分科会【生ごみリサイクルに関すること】(1/1)

重点課題	重点課題②に対する取組				
	大項目	個別事項	3者の取組		
			市民	行政	市民・行政
1. 家庭での生ごみ減量・資源としての活用の促進 ● 生ごみを出さないライフスタイルへの転換 ● 食品ロスの削減 ● 生ごみ処理器の普及促進	■ 家庭での生ごみ減量・有効活用	● 生ごみの発生抑制・有効活用 ● 生ごみ処理器の普及促進 ● ダンボールコンポストに重点 ● インセンティブの付与 ● 生ごみリサイクルサポーターの増員・レベルアップ ● 生ごみ堆肥化講習会の実施 ● 生ごみリサイクルステッカーの配布	● 生ごみ発生抑制 3切り(水切り・食べ切り・使い切り) ● 生ごみの庭・畑への埋立 ● 生ごみの乾燥 ● 住宅環境に即した生ごみ堆肥化 ● 生ごみ堆肥を使った野菜・花作り	● インセンティブの付与 ● 生ごみ処理器購入補助 ● インセンティブの追加が必要	● 生ごみリサイクルサポーターの増員・レベルアップ ● 生ごみ堆肥化講習会 ● 開催回数・参加者数の増加、自治会との連携、アフターフォローが課題 ● 生ごみリサイクルステッカーの配布・玄関への貼付
2. 生ごみ地域内循環の推進	■ 地域協働での生ごみ循環利用 ■ 行政間の連携	● コミュニティガーデンの維持・拡大 ● 地域協働での花壇作り ● 生ごみリサイクル市民農園の開設 ● 小学校でのリサイクル農園	● 地域協働での花壇作り	● 生ごみリサイクル市民農園の開設 ● 行政内及び企業との連携等	● コミュニティガーデンの維持・拡大
3. 焼却ごみ削減に向けたバイオマスのリサイクル推進 ● 生ごみリサイクルの推進 ● 剪定枝リサイクルの推進 ● 落ち葉リサイクルの推進 ● 事業系食品廃棄物リサイクルの促進	■ 生ごみ分別収集・リサイクル	● 利用可能な民間リサイクル施設があれば、その利用を優先するが、今のところないので、方向性として、生ごみリサイクル施設の建設を盛り込む。 ● 処理方式はHDMシステム、バイオガス化(湿式・乾式)が候補。堆肥化は、日野市には堆肥の受け皿がないので対象外。処理方式については、長所・短所やコストなどを精査した上で決定。(基本計画には各処理方式の概要を掲載)			
	■ 剪定枝のリサイクル	● 剪定枝の拠点収集を廃止し、予約制戸別収集に移行。 ● 回収した剪定枝は、全量リサイクルに。 リサイクルは民間委託で。			
	■ 落ち葉のリサイクル	● 落ち葉は剪定枝と一緒に戸別収集も(拠点収集のみ) ● 自家処理等の処理方法についても検討 ● 収集した落ち葉は、全量リサイクル リサイクル方法や落ち葉の取扱いは行政のしくみづくりも含める			
	■ 事業系食品廃棄物リサイクルの促進	自己処理責任の指導強化			
4. 市民の生ごみ減量・活用意識の向上	■ 市民への啓発	● 対象の拡大 → 学校、幼稚園、保育園(母親を含む) ● 内容の例 ● 料理教室(エコクッキング、食育等) ● 食品ロスの削減 ● 菌ちゃん野菜作り など			

【参考】堆肥化・バイオガス化の概要

	堆肥化	バイオガス化
① 技術概要	 <p>出典) ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 改訂版 (社団法人 全国都市清掃会議)</p>	 <p>出典) ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 改訂版 (社団法人 全国都市清掃会議)</p>
	<p>生ごみの処理方法として、古くから広く用いられている技術。微生物の働きにより、生ごみを分解し堆肥を生産する。家畜糞尿、木くず、穀殻等を混合して生産することも多い。</p>	<p>生ごみを嫌気性分解し、バイオガス（メタンガスや炭酸ガス）を生産する技術。固形物の濃度により低濃度嫌気性プロセスと高濃度嫌気性プロセスに分類される。</p>
② 現状の技術的課題等	<p>【処理システムとしての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高精度の分別を行い、夾雑物を除去する必要がある。 悪臭対策が必要になる。 水分調整に不可欠な副資材が必要になる場合、広い敷地面積が必要になる。 魚介類残渣を原料とする場合、残留重金属に注意が必要である。 堆肥化できない可燃ごみや残渣については焼却処理が必要となる。（堆肥化施設のみでは、全ての可燃ごみを処理できない。） <p>【有効利用に関する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堆肥の使用量は時期により偏りがある。（春が多い）。 需要先となる農地が確保される必要がある。 畜産廃棄物等由来の堆肥と競合する可能性がある。 	<p>【処理システムとしての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの建設・維持管理費が一般的に高額である。 高精度の分別を行い、夾雑物を除去する必要がある。 原料の破砕が必要な場合がある。 悪臭対策が必要になる。 固形物濃度、処理温度、微生物温度、菌種などの制御の必要がある。 発生ガスの安全管理の必要がある。 消化液は液肥利用が可能だが、農地がなく十分な需要がない場合は排水処理施設を整備する必要がある。 高濃度のメタンガスを抽出するには精製が必要になる。 バイオガス化できない可燃ごみや発酵不適物については焼却処理が必要となる。（バイオガス化施設のみでは、全ての可燃ごみを処理できない。）
③ 事例から見る特徴	<ul style="list-style-type: none"> 非常に事例が多い。 処理能力が数 t / 日の小規模施設が多く、30t / 日級の中規模施設までがほとんどである。 生ごみに加え畜産廃棄物を原料にする事例がある。 堆肥の還元場である農地が周辺に広がる地域に多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業系生ごみと他の有機廃棄物の混合物を対象とした事例が多い。 数 t / 日の小規模施設から 50t / 日級の中規模施設までが多い。100t / 日級の大規模施設もあるが、特定の廃棄物を対象としたものが多い。 原料についてはし尿・汚泥や剪定枝等を生ごみに混合する事例が多い。 ガス化工程で発生する残渣が、堆肥化される事例が多い。

3. 3. 3 第3分科会

③第3分科会【プラスチックのリサイクルを始め、その他のリサイクルに関すること】（1/2）

第3分科会まとめ（プラスチック等のリサイクルについて）

地球環境は、化石燃料の消費による CO₂ の増加の影響で、産業革命以降現在まで約 0.8℃上昇しており、今世紀末には 2℃を越えるといわれている。海面上昇による沿岸部の水没、温度上昇や旱魃による農産物の収穫量減少など、人類の生活基盤全体に重大な影響を及ぼす事が予想される。日野市でもゴミの燃焼を減らし、ゼロにする社会を追究すべきである。

■プラスチック類ープラスチック類は処理困難物ー

① 処理の現状

現状は、可燃ゴミとして焼却、燃料、再利用、マテリアルリサイクル、成分を利用するケミカルリサイクルなどとして処理されているが、マテリアルリサイクルや再利用されたものも最終的には熱処理や埋め立て処分することになる。当面、ケミカルリサイクルをすすめるべきである。

② 燃焼により地球温暖化、有害物質の排出

大部分のプラスチック類は化石燃料より製造される。燃焼により、地中に存在していた炭素が大量の二酸化炭素として空中に放出され、大気中の温暖化物質が増加することになる。またダイオキシン類などの塩素を含む有害な化合物や、毒性の不明な多環芳香族炭化水素（PAHs）や遺伝子への影響が強いと言われるニトロ PHAs 等も発生する事が知られている。

③ 自然界で分解されにくい、マイクロプラスチックは生物に有害

自然界では分解されにくい。そのまま廃棄すれば自然現象により劣化、粉碎され、プラスチック微粒子（マイクロプラスチック）になる。この微粒子は油と融和性があるため表面に種々の有機物（ダイオキシン、PCB など）を吸着させる性質を持っている。これは生物体内の脂肪に蓄積されやすく、食物連鎖により生物界に大きな影響を及ぼすことが危惧される。

④ 添加物も有害

製品を作るときに使用される種々の可塑剤や添加物も、揮発性物質やカドミウム等重金属を含むものがあり環境に悪影響を及ぼす。

⑤ プラスチック類は処理困難物

今の生活の便利だけを追求して使用量を増やすことは済まされない。人類の未来を考えればプラスチック類の生産や使用をなくすべきである。

⑥ 生分解性プラスチックの研究開発

環境に優しいと言われる、自然界の微生物の作用で分解する（生分解性）プラスチックは、さらに研究開発して利用分野を広げていくことが課題である。

原則：本当の意味での拡大生産者責任を問う

処理費用は現在、市（つまり市民）と生産者が分担しているが、全ての生産者が負担する方式にする（分担割合は何%か?）

プラスチック製品は作らない、使わない、作ったら生産者が責任を持って処理する方式にする

■紙おむつ

紙おむつはパルプ、不織布、高分子吸収剤（プラスチック）等の複合素材からなる。これからの少子高齢化社会を考えると紙おむつの割合がさらに増加すると見込まれる。紙おむつは可燃ゴミの 8%～10%を占めており、紙おむつの再処理化や布おむつの使用促進を図れば可燃ゴミの減量に大きな効果がある。可燃ゴミとして焼却処分しない方向を追求すべきである。

・紙おむつ処理：水溶化処理して再処理する。チップにして燃料化する。その他

・布オムツの促進：市の補助金、リース、パパママ学級で利点を伝える。

保育園や老人施設での使用の呼びかけ

■ガラス

ビール瓶や酒ビンの再利用、他のビンは生産者が処理、割れた物は再処理

■陶磁器

選別時に使える物は再利用、割れた物は再処理

■剪定枝

再処理する

■衣類

制服をリサイクルする

■皮革製品

ガラス、陶磁器、布製品、皮革製品はリサイクルショップやフリーマーケットを利用する

粗大ゴミではリペア、販売

フリーマーケット、リサイクルショップの利用を促進、回転市場を PR する

③第3分科会【プラスチックのリサイクルを始め、その他のリサイクルに関すること】(2/2)

重点課題	課題		重点課題に対する取組	市民	事業者 (コンビニ、スーパー、ドラッグストア)	市
	具体的な課題及び対応策	対応策に対する課題				
プラスチックの減量・リサイクルが必要	現状でプラを分別していない為、リサイクル率が三多摩内では、低い。よって、分別資源化を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 袋の処理が課題 塩ビの利用削減課題（環境に対する影響） 不燃物内の不適物が多いことが課題（電池と思われる） 容器の洗浄 プラ袋有料化するか。 	<ul style="list-style-type: none"> お返し大作戦の促進 レジ袋無料配布中止（特に、コンビニを） マイバック、マイ容器の促進 収集袋は、圧縮してリサイクル方向で。 収集袋は、不適物の混入防止を考え、可燃の半額程度でよい。 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックトレイ・ペットボトルを使わない運動 塩化ビニル等の塩素を含むプラスチック（ラップ等）を使わない 代替品を使う（電子レンジ用のフタの使用等） リターナブル容器を使う リユース食器を使う 減容化しやすい容器を使う マイバック、マイ容器を使う（豆腐の容器や刺身皿等） 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装をなくす トレーを有料化（価格に上乗せ） レジ袋の無料配布をなくし、有料化する（都の方針は） 減容化しやすい容器の利用 紙袋の利用促進 消費者のマイバック、マイ容器を可能にするために量り売りできるようにする 「お返し大作戦」を拡大する 弁当屋のカラをひきとらせる トレーやペットボトル製品つぐらない 	<ul style="list-style-type: none"> 代替品の存在をPR（補助も） お祭り、イベントでのリターナブル容器、マイ容器使用の推進（リターナブル容器は市からの補助金あり：地域協働課）早急に実行すべき 優良店評価制度導入（多摩市など参考） ポイント制度の導入 子供へのゴミに関する（種類、処理法、減量等）教育を充実させる 塩ビ等塩素を含むプラスチック以外の使用をゴミゼロマンや4年生の見学会で伝える 市の施設のペットボトル自販機の抑制 市民と共同で、国やプラスチックメーカーに、市民の意見として「削減」を呼びかける 事業者へレジ袋削減よびかけ プラ資源化施設の建設
リサイクル品目の拡大が必要（おむつ）	可燃ごみ中のおむつが占める割合が高いため、リサイクルをしてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 収集費が増加する課題 分別袋がわかってしまうプライベートの課題 	<ul style="list-style-type: none"> 布おむつの促進（パパママクラスや母子手帳での啓発） 市民の協力が必要 パイロットとして小金井などでできないか。 上記について、お返し大作戦で処理費が浮いたことによる市民還元として考えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 布オムツの利用促進 （紙おむつから）布オムツを復活したい（介護・赤ちゃん） 布おむつレンタル促進 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や老人施設で布おむつの利用 布おむつレンタル促進 	<ul style="list-style-type: none"> おむつメーカーへ呼びかけ（生分解性プラスチックの使用） 保育園・老人施設への呼びかけ 布おむつ使用者に補助金を 紙おむつのピンク袋について考えよう パパママクラスや母子手帳での啓発（布おむつPR） 紙おむつの焼却以外の方法の研究
リサイクル品目の拡大が必要（剪定枝、ガラス・陶磁器等）	可燃ごみ中の剪定枝、ガラス、陶磁器等のリサイクルをしてはどうか。		<ul style="list-style-type: none"> ガラス陶磁器の収集方法 剪定枝のリサイクル 廃油リサイクル（油を捨てる前につかう物・すわせるもの）→石鹼 →ディーゼル車の燃料 青梅市のように布製品・革製品をリサイクルする 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス製品・陶磁器はリサイクルショップへ（回転市場） 		<ul style="list-style-type: none"> 陶器 手選別時に再利用できるものは再利用 陶磁器分別収集 ガラス分別収集
まだ使えるものについてはリユースが必要	その他のもの、布や革のリサイクルをしてはどうか。リサイクルできるか不明なものが多い。		<ul style="list-style-type: none"> リサイクル情報にて啓発、環境教育（小学生）等をしてはどうか。 ごみアプリの活用（市が主体となってバザー情報等をまとめる） 	<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケット実施 ごみアプリ活用 		<ul style="list-style-type: none"> 回転市場のPR 広報PR フリマ出店料に補助 ごみアプリの活用（バザー情報等をのせる・PR） 粗大ごみ→リペア→販売

3次ごみゼロプラン第5回分科会第3分科会 まとめ(案)

③「プラスチックのリサイクルを始め、その他リサイクルに関すること」(1/2)の「紙おむつ」の項目について補足したい。

記

一 日野市内高齢人口

平成7年65才以上の親族のいる一般世帯数割合	19.1%
平成22年65才以上	31.0%
また、高齢単身世帯数の割合(高齢者のいる一般世帯数割合に占める割合)	
平成7年	18.3%
平成22年	27.2%

国勢調査によるものです。因みに、平成26年高齢人口 42,222人
平成27年 44,243人と2,011人増加

これは、平成27年第1回定例会議付託年月日3月2日議案 第40号
後期高齢者医療特別会計予算質疑での奥野議員の発言を引用しました(誤りがあれば訂正。)高齢人口は増加傾向であることを伝えます。すべての高齢者が紙おむつ利用者数ではありませんが、比例すると思われます。

二 市内介護関連施設数は2010年日野市便利帳によれば24所

特養	4	地域密着型施設	小規模多機能型居宅介護	4
老人介護施設	5		認知症対応型共同	5
養護老人ホーム	1		認知症対応型通所介護	4
軽費老人ホーム	1			

紙おむつの便利さが膨大な可燃ごみとなり、ごみゼロの検討はいそがれます。他市からも搬入が予定される訳ですから、回収・分別から検討したい。

久喜宮代衛生組合は平成27年4月から指定袋または半透明ビニール袋など使用可で無料回収することになりました。

以上

第3分科会 井上葉末

3. 3. 4 第4分科会

④第4分科会【啓発活動や計画の推進に関すること】（1/2）

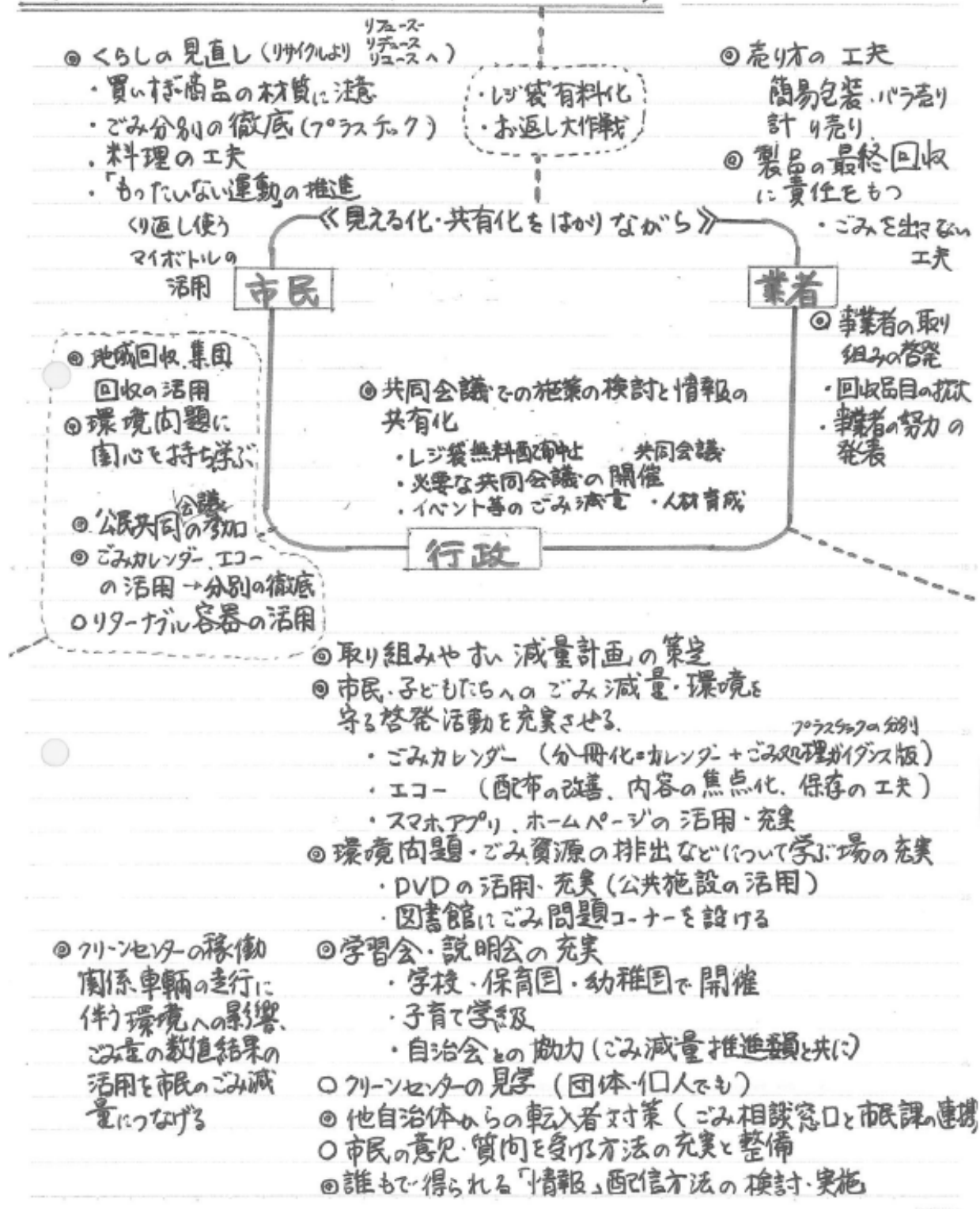
重点課題	重点課題に対する取組み			
	(共通事項)	(大項目)	(個別事項)	(3者の取組み)
市民のごみ減量意識の向上・環境学習の充実	<p>【理念】</p> <p>1. 地球規模の環境問題とのつながりを考える</p>	<p>①地球規模の環境問題とのつながりを啓発（温暖化問題、海洋汚染、PM2.5など）</p>	<p>⑧情報伝達の一層の「みえる化」を図る</p> <p>① カレンダー活用・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カレンダーが厚いので別冊化 <ul style="list-style-type: none"> ・ カレンダー部分 ・ 別冊保存版（ごみ資源の分け方・出し方ガイド） ●減量程度のみえる化の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出したごみ袋サイズ・枚数の記入など <p>② エコーの活用・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市報と同時に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ問題シリーズをとり出し、市民に保存してもらう（月に1～2回） ●市民のとりくみや声を紹介 <p>③ スマホアプリ・ホームページの活用・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみと資源の分別 ●ごみの出し方、注意点 <p>④ 意見・質問ができる方法の整備</p> <p>⑤ 環境問題やごみ資源の排出について学ぶ場の充実（市民のやる気を引き出す）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DVDの活用・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時上映の場を設ける（市役所など） ・ 図書館にごみ問題コーナーをつくる（DVD書籍など） ●学習会・説明会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、保育園、幼稚園の場で実施 ・ 子育て学級（パパ、ママ、ジジ、ババ）の活用（布おむつ、紙おむつ） ・ 自治会の活用（ごみ減量推進委員の協力を得て） ●クリーンセンターの見学を積極的にすすめる <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人参加も可能にする ●情報の内容を充実させ、みえる化を工夫し、学習できるコーナーを設ける。 	<p>【市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●減量意識を高め、行動の日常化を図る（リサイクル（再利用）よりリフューズ（ごみの発生回避）へ転換する暮らしの見直し） <ul style="list-style-type: none"> ○買い物時からごみ減量・環境への影響を考える <ul style="list-style-type: none"> ・ 減量・環境への影響を考慮して商品を選ぶ（ラップ類等）・マイバッグの活用 ・ 買いすぎをしない（ばら売りの活用）・簡易包装のものを購入 ○ごみの出し方に注意する <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底。特にプラスチックの分別に注意を払う。（ごみ分別表・ごみカレンダーの活用） ・ お返し大作戦への協力 ・リターナブル容器の活用と回収への協力 ○料理の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコクッキング、食品ロスの削減・3切運動の推進（使い切り・食べ切り・水切り） ○地球環境を守る「もったいない運動」の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安易にものを捨てず、リユースに取り組む ・マイボトルの活用 ・ フリーマーケット・リサイクルショップの充実と活用・ガレージセール ○地域廃品回収、集団回収の活用 <ul style="list-style-type: none"> ●必要な啓発情報、仕組みを積極的に行政に求める ●公民共同の会議等に進んで参加する <p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取り組みやすい減量計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別が解りやすいプラスチック資源化専用袋の検討 ●プラザ機能を有した施設の増設・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○フリーマーケット・エコマーケット・ガレージセール等、市民活動の育成・援助 ●市民・子どもたちへのごみ減量・環境を守る啓発を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ○ごみカレンダー、エコー、クリーンセンターだよりなどの改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンターホームページの改善・充実 ○公共施設（クリーンセンター・図書館・市役所など）で、学習の場を設ける ○クリーンセンターへ等（啓発場所）へのアクセスの改善 ○クリーンセンターまつりの企画を市民と共に進める。（ごみについて知ることができるイベントの開催） ●他自治体からの転入者への対策 <ul style="list-style-type: none"> ○市民窓口課での啓発（ごみ相談窓口の紹介） <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ相談窓口での啓発（簡単な説明・図など） ●市民が意見・質問できる方法の充実と整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ110番、ごみカフェなど ●誰もが得られる「情報」配信方法の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ○情報配信の多様化（高齢者など情報が得にくい方への配慮） ●クリーンセンターからの排出ガスの状況、市民が求める情報の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ○環境測定数値等のリアルタイムでの掲示・公開

④第4分科会【啓発活動や計画の推進に関すること】(2/2)

重点課題	重点課題に対する取組み			
	(共通事項)	(大項目)	(個別事項)	(3者の取組み)
<p>2. リサイクルよりリフューズの実践を促す</p> <p>3. 拡大生産者責任の推進</p> <p>【行動面】</p> <p>4. 市民意識の向上につながる取組みについて、市民と一緒に考える</p>	<p>②Refuse (発生回避・断る)・Reduce (発生抑制・少なくする) の推進</p> <p>③拡大生産者責任に基づく行動を事業者に促す</p> <p>④事業者への啓発</p> <p>⑤誰にでも情報を伝えられる対策</p> <p>⑥市民への啓発 (次世代への環境教育 学校で/プラザ機能で/印刷物で (21世紀の地球のようなもの))</p> <p>⑦事業者への啓発〔再掲〕</p>	<p>●プラザ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型、体験型の学習 ・ごみ相談の充実 ・人材育成につなげる <p>●リサイクル事務所・回転市場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース (再利用) 市場を推進し、ごみの5Rの学習の場とする ・環境情報を発信する ・生活とくらしを見直す場とする <p>●手軽に参加できる「場」の工夫をし、ごみ問題・環境問題の理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ110番 (いつでも電話 (留守電含む) ができる環境) ・ごみカフェ・しゃべり場 (情報共有・収集の場) <p>●市民が主体的にかかわり、情報の見える化と共有化でごみ減量につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりのごみ量と減量による効果を示すなど ・クリーンセンターの稼働及び関係車両の走行に伴う大気等の影響の見える化 (リアルタイム) を工夫 (設備等を含め) し、ごみ減量への市民意識の向上につなげる ・市民が求める情報 (法規制外の有害物質や地域の大气汚染状況等の環境測定など) の見える化を工夫する <p>⑥ 誰もが得られる「情報」配信方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報配信の多様化 	<p>【事業者】</p> <p>●拡大生産者責任の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○製品の最終回収に責任を持つ ・環境問題やごみ減量に考慮して製品を作る・販売する。 ・生産者が責任を持ってごみを回収し、資源化等を考える ・ごみを出さない工夫 (簡易包装など) <p>●事業者の取り組みの促進と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回収品目の拡大 ○減量を意識した売り方の工夫 (簡易包装、ばら売り、レジ袋有料化など) ○減量の工夫 (製造時・販売時など) ○事業者の取り組みを消費者に伝える ・各事業者が行っているごみ減量施策を消費者に伝える <p>【市民・行政】</p> <p>●共同での啓発内容、方法の検討を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民＝市民目線での検討 行政＝情報の改善・充実、啓発方法の改善 (必要な情報を必要な人へ) ○ごみカレンダー、エコーの検討 ・特にプラスチック類の情報充実が必要) ・クリーンセンターの稼働及び関係車両の走行に伴う環境への影響、ごみ量の数値結果を活用し、更なるごみ減量へつなげる場を設置し、市民の行動に反映させる <p>●市民の声が行政の取り組みに活かせる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民共同の会議の開催 ○公民共同による人材育成 ・ごみ、環境問題について話ができる人材の育成 (学校への派遣など) ・ごみの減量について啓発できる人材の育成 <p>【市民・行政・事業者 3社の取組み】</p> <p>●共同会議での施策の検討と情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋無料配布中止に向けた共同会議の開催 ○必要な共同会議の開催 ○イベント等におけるごみ減量の取組み ・リユース食器の活用 ・分別の徹底 ・簡易包装・ばら売りの促進の検討など 	

* 市民のごみ減量意識の向上
* 環境学習の充実

第4分科会 (啓発活動や計画の推進に関する)



3. 3. 5 第5分科会

日野市ごみゼロプラン 広域連携について

【重点課題】（中間まとめ）

1. 広域化に戦略無し
2. 安全・安心の確保が必要
3. 地元住民との信頼関係の確立が必要
4. 責任の明確化が必要

1. 広域化の戦略について

（中間まとめ）

この広域化計画の最大の問題は戦略が無いこと。その原因は3市「共同」を掲げながら、3市の市民が参画して練り上げたものではない。

(1) 事実関係の共有、共通認識

- クリーンセンターの建て替えは、市単独施設として地域の合意が得られていたが、当時の馬場市長の突然の発表で、3市共同施設となった。
- 1999年の環境基本計画は、日野市の「ごみ改革」や市民参画の「ごみゼロプラン」の出発点であり、環境目標として「資源化率90%を目指すゴミゼロ社会の実現」が掲げられていた。
- 平成12年の「ごみ改革」時には、のべ600回以上の説明会が開催され、第1次ごみゼロプラン策定も市民参画で行われたが、広域処理のあり方についてはそのような市民参画の手法が取り入れられなかった。
- 広域化に反対する運動が起こり、市と地域自治会等との合意形成に向けた協議が始まった。その過程で共同処理施設の規模を当初計画から縮小するなどの見直しが行われた。
- また、30年後の「次」の焼却処理施設は、他市に建設することが、3市市長により合意された。

(2) 分科会で話し合われたこと

- いつも同じ場所にごみ処理施設を作るより、他に移してほしい
- 生ごみバイオガス化はしないの？
- 10年かけて話し合ったふじみ衛生処理組合の事例を参考にすべき
- 多摩地域全体の中で、焼却施設のあり方を考えるべき
- 広域化計画を前提とせず、議論すべきではないか
- 30年後に移転を受け入れる側の市民の中での議論や合意がなければ、3市長がいくら「合意」しても、何の保障にもならない。

など

(3) 検討の視点／目指す方向

- 「決めて」市民、住民に下ろすのではなく、施設整備においても市民参画のしくみを。
- 共同処理を実施するなら、3市で循環型の地域づくり、脱焼却の戦略を検討する。

(4) 重点課題に対する取組（たたき台）

①3市市民の相互理解の醸成

- 3市市民間で、以下のような点に関する相互理解づくりを進める。
 - 各市でどのような市民連携が行われているか。／アクティブな市民活動組織は。
 - 各市で取り組んでいる課題は、成果を上げている取組は。
 - 各市のごみ処理施設、リサイクル施設はどのような経緯で立地してきたか。
 - 各市のごみ処理施設が立地する地元住民は、どんなリスクを引き受けてきたのか。

②3市共通の「目標」「意義」「使命（ミッション）」の共有

- ごみ減量目標の設定／各市の目標達成状況の評価点検
- 脱焼却の方向性／戦略の共有

③より広域的・長期的な観点から

- 施設立地の戦略的な手法の検討（計画アセスメント、戦略的環境アセスの導入など）
- 多摩地域における焼却処理施設のあり方の検討
（3市市長より市長会や東京都に提言？）

(5) さらに検討が必要な点

3市の広域連携を目指すなら、3市の市民が参画してごみゼロのまちづくりを検討・推進するしくみが必要であることで一致した（具体的には4.に後述）。

ただし、現行の広域処理施設計画を前提とするべきかどうかについては、以下のように複数の意見があった。

- 意見1：
3市で焼却施設のあり方（焼却量をどこまで削減できるか、用地をどこに選定するか、など）について、広域処理施設計画を前提とせずに市民参加で検討すべき。
- 意見2：
脱焼却や生ごみの減量・有効活用など、「小さな循環」を基礎とした分散型・循環型の社会づくりを進めるためには、逆説的ではあるが広域的な視点、他市との連携が不可欠な時代に入りつつある。今回の施設問題の反省を踏まえ、広域連携での市民参加のしくみを少しずつでも作っていくことが大事であり、現行の広域処理施設計画の是非にこだわり市民と行政の対立図式を引きずるのは、戦略上得策ではない。

2. 安全・安心の確保が必要

(中間まとめ)

地元住民の最大の関心は、安心・安全の問題。法的に基準がクリアできていても、安全、安心とは言えない。行政には住民の不安に積極的に答える姿勢が必要。クリーンセンターの排ガス濃度のリアルタイムでの公表、法律で規制されたもの以外の有害物質の調査、モニタリングなど。住民が主体的に情報を把握するしくみも。

(1) 事実関係の共有、共通認識

- クリーンセンターの安全管理、新施設の環境基準については市と地元との意見交換会の中で協議が行われてきた。

(2) 分科会で話し合われたこと

- 日野市の空気がきれいなまま子々孫々に残したい。
- 市ごとに分別区分が違う／分別区分は統一すべき。
- 広域処理に伴う搬入車両の影響があるのでは。
など

(3) 検討の視点／目指す方向

- 環境基準の遵守はもちろん、リスク管理の視点から情報公開、共有のしくみを作る。

(4) 重点課題に対する取組（たたき台）

①ごみ搬入量の管理体制の確立

- 3市共通のごみ排出基準の徹底（水銀含有物や危険有害物を可燃ごみに混ぜないなど）
- ごみ搬入量のチェック（二ツ塚処分場のような割り当て？）

②事業系持込ごみの管理

- 3市共通の搬入基準の徹底（直接搬入事業者にも許可収集業者にも）
- 適正なごみ処理手数料の設定
- 焼却施設における抜き打ち検査等のチェック体制の整備

③有害物質等のモニタリング体制づくり

- 水銀、重金属等有害物、土壌中のダイオキシン等のチェック
- チェック状況の見える化（地域内でも、3市どこからでも）

3. 地元住民との信頼関係の確立が必要

(中間まとめ)

ごみ処理施設が位置する石田地区は、迷惑施設を一手に引き受けてきた。地域の歴史、住民の痛みを、行政も、市民も共有することがないと、広域連携であっても単独であっても計画は成立しない。

(1) 事実関係の共有、共通認識

- クリーンセンター敷地内には粗大ごみ処理施設・し尿処理施設（取り壊し済）・プラスチック／ペットボトル選別施設が立地し、都の下水処理施設、動物愛護相談センターも立地している。

(2) 分科会で話し合われたこと

- 焼却炉の“迷惑性”とは？
- 30年後は他市へ？→他の2市と共有
- 周辺環境整備については、焼却施設の受け入れを住民が合意した場合に、その代償措置として行われるもの。従って、行政側で一方的に何十億円と決めるべきものではなく、住民の理解や合意が得られていないのに、金額を積み上げるやり方は「地元住民との信頼関係の確立」にむしろ逆効果。

など

(3) 検討の視点／目指す方向

- 地域の歴史、住民の痛みを行政も市民も共有し、更なる信頼関係の確立を図る。

(4) 重点課題に対する取組（たたき台）

①リサイクル施設整備と運用に関する市民参画

- 焼却施設以外の中間処理施設（粗大ごみ処理施設、プラスチック選別施設）計画の市民参画による検討。
- 市民活動や情報発信・環境教育・PRの拠点としてのリサイクルプラザの機能、運営のあり方の市民参画による検討。

(5) さらに検討が必要な点

「重点課題に対する取り組み」のたたき台として、「クリーンセンター周辺まちづくり構想」を策定し、「農ある暮らし」や「環境教育」など様々な視点から、これまで施設周辺においてまちづくりに関わってきた人たちの様々な取り組み、思いを有機的につなげることが提案されたが、広域処理施設の建設が前提なのかという意見があった。

「クリーンセンター」が単独施設なのか広域施設なのかはともかくとして、自治会に限らず地域の暮らし方を変える契機とすべきという点で意見は一致した。

4. 責任の明確化が必要

(中間まとめ)

市、一部事務組合などが責任を果たすことは当然。しかし、市長にも議員も任期がある。一方で、住み続けるのは住民であり、市民である。市民が情報を共有し、参加し続ける体制が必要である。

(1) 事実関係の共有、共通認識

- 広域的な連携や、広域処理施設の適正な管理運営をする上で、地元との協議はなされてきたが、基盤となる3市の市民と行政の協議の場はまだ無い。

(2) 分科会で話し合われたこと

- 3市で市民の協議の場が必要
- 3市の市民交流／現状を話し合うべき
- 誰が責任を取るのか！明確にする
など

(3) 検討の視点／目指す方向

- 各市の市民・行政がそれぞれの地域特性に応じて取組を進めつつも、3市の目指す共通の目標、市民啓発、処理施設の安全の確保などの共通課題（これまでの1～3に述べてきたこと）について、ともに話し合い、計画の検討や情報発信などに取り組んでいく場を作る。

(4) 重点課題に対する取組（たたき台）

①「縦割り」を廃した行政の体制づくり

- 市民参画、地域住民の意見・要望等も含め、広域的な連携がスムーズになされるよう、3市に「広域連携担当」を置く、または一部事務組合に担当事務を置くなど、体制作りを進める。

②3市連絡会（または3市民検討委員会）の設置

- ごみ問題を3市市民で共有し、計画の検討や情報発信などに取り組む場をつくる。

③情報共有の基盤づくり

- 3市共通の情報共有の基盤づくりを進める。例えば、市民が編集に参加し、市民の意見表明、紙上討論などができる情報冊子をつくるなど。

(5) さらに検討が必要な点

「3市連絡会」的なものの設置が必要なことについては意見が一致。ただし、広域処理施設を前提にせず検討すべきかどうかの問題については、1. に記述したとおりである。

第4章 第3次日野市ごみゼロプラン（素案）への パブリックコメント

第4章 第3次日野市ごみゼロプラン（素案）へのパブリックコメント

4.1 パブリックコメントの概要

平成28年10月17日から11月4日まで、第3次ごみゼロプラン（素案）におけるパブリックコメントを実施し、27名から105件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を各項目に分け、ご意見に対する市の考え方を整理しました。

- (1) ごみの減量に関すること（13件）
- (2) 生ごみリサイクルに関すること（10件）
- (3) プラスチックのリサイクル、その他リサイクルに関すること（12件）
- (4) 啓発活動や計画の推進に関すること（7件）
- (5) 広域連携に関すること（24件）
- (6) ごみの適正処理に関すること、その他（39件）

(1) ごみの減量に関すること

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1	本編P.5		「ごみの減量に関すること」で、「①大量消費・大量生産型のライフスタイルとなっている。」との現状認識は、現在は、消費者ニーズが省力化（手をかけずに食べられるなど）、包装形態の多様対応型への変遷の見直し。…だから、「拡大生産者責任への働きかけが必要です」	大量消費・大量生産型のライフスタイルという課題には、いただいたご意見の通り、様々な要因があり、各要因に対する施策を「本編P.21」に示しております。その中で、拡大生産者責任への働きかけに関しては、「本編P.27【継続】施策⑥：拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ」に記載しております。
2	本編P.10	【基本方針1】	リサイクルは最終手段であり、減量する必要があることから、本文の9行目を「キーワードとして掲げ、リサイクルを減量することを市民・事業者・行政」とする。	本文9行目について、「キーワードとして掲げ、ごみの減量を最優先とし、市民・事業者・行政が」に修正させていただきます。
3	本編P.10	基本方針では、「ごみの更なる減量を目指す」	基本方針で、「ゼロ」が「減量」に早くもトーンダウンしている。	P9の基本理念に示すように、ごみゼロとは「焼却・埋立てごみゼロ」を目指すこととしております。本計画では、計画期間中に実現が見込まれるものとして、埋立ゼロ、焼却量は削減といった目標を掲げております。（「本編P.16、17」をご参照下さい。）
4	本編P.11		<ul style="list-style-type: none"> ・リターンの推奨はあるのに、最も重要なデポジットの記入が無い。 ・P.27には事業者の欄に「デポジット制度の導入」があるが、事業者が積極的に行うはずがないので、市の役割欄に都・国に対して要請していくべき 	「本編P.11」は市の5Rについての説明であり、「本編P.27」の市の取り組みとして、「ワンウェイ容器の処理費用の販売価格へのとり込みや、課徴金などの活用を国・関係機関に要望する」と記載しております。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
5	本編P.21	指標	資源物の行政回収量を設定しているが、目標数値として資源化が減っていくように見えるため、指標としてふさわしくないのではないか。	容器包装お返し大作戦を実施することにより、行政回収量は削減されることから、前期から後期に向けて、容器包装お返し大作戦による回収量が増え、行政回収量が減るような指標としましたため、現状のとおりとさせていただきます。
6	本編P.21	【継続・強化】施策 ①:容器包装お返し大作戦・販売店回収の強化	「新聞紙の販売店回収への全面移行を検討する。」について、これまで回収品目の組み替え時は必ず「回収回数維持」がなされているが、そのルールからするとプラスチックの分別回収時期まですれ込むのではないかと。本来は決めるだけで済む事なので、前倒しで実施して欲しい。	新聞紙の販売店回収への全面移行については、社会情勢や販売店との協議を踏まえつつ、早期に実施できるよう検討させていただきます。
7	本編P.21	■容器包装お返し大作戦とは	容器包装お返し大作戦の説明文に具体的な行動を追記する。 例：トレーや牛乳パックをマイバックに入れてお店へ→容器包装お返し大作戦として、回収ボックスへ→お店で買ったものはマイバックへ	ご意見のとおり、マイバックを用いた具体的な行動を記載いたします。
8	本編P.22	【継続・強化】施策 ②:レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫	「マイバック等を積極的に利用する。」について、マイバックの利用促進に関しては、市民目線では「マイバックを持参すればOK」のような意識が多く、実際にはマイバックを持参しているのにレジ袋を買っているケースが少なからずある。スローガンとしては、「レジ袋を断る」をメインに掲げ、その手段とし「マイバックの持参」と「レジ袋のリユース」を並列で掲げるのが望ましい。特に、レジ袋のリユースについては、マイバック1枚で収まり切らなかった場合や、マイバックを普段持ち歩かない男性客の場合に有効であると感じる。	「レジ袋を断る」及び「レジ袋のリユース」について、ご指摘のように「レジ袋の削減」に向けた市民の有効な取り組みと考えますので、記載を改めさせていただきます。

(2) 生ごみリサイクルに関すること

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1		策定にあたって ※パブコメ 公表範囲外	私は生ごみを減らすために家庭菜園に生ごみ処理コンポストを設置して生ごみ減量に努力してきました。 電力で乾燥堆肥にできる装置があるそうです。地区センターなどの公共施設に設置できれば、多くの市民に協力してもらえて畑や庭の堆肥として有効利用ができ、市民の生ごみ減量の意識も高まります。生ごみを資源として活用する課題として検討して下さい。	堆肥化については、生ごみの資源化に関する一方式として認識しています。生ごみの資源化方法については、各種の情報収集に努め、施策検討を進めてまいります。
2	本編 P.6	(1)生ごみのリサイクルに関して、「①家庭ごみでの生ごみ減量・資源としての活用の促進をする必要がある。」	(1)生ごみのリサイクルに関して、「①家庭ごみでの生ごみ減量・資源としての活用の促進をする必要がある。」は、具体的な表現にしなければ、ステップ・アップできません。	具体的な今後の施策内容は、「本編 P.29 【新規】施策③：生ごみの更なる減量に向けた取り組み」「本編 P.31 【継続・強化】施策②：家庭内における生ごみの減量・資源化の促進」に記載しております。
3	本編 P.6	「②生ごみ地域内循環の推進が必要である。」	「②生ごみ地域内循環の推進が必要である。」と表現していますが、行政は、具体的にどのように取り組んだのか？その経験からの課題解決に向けた方策に言及してほしい。私は、行政が取り組んでこなかったからだと認識しています。	生ごみ地域内循環に対するこれまでの取り組みは「資料編 P.26、P.29、P.30」に記載しております。これまでの達成状況を踏まえ、今後の取り組みを「本編 P.32 【継続・強化】地域内での生ごみ循環の促進」に記載しております。
4	本編 P.6	「③市民・事業者の生ごみの減量・資源としての活用意識の向上が必要である」	「③市民・事業者の生ごみの減量・資源としての活用意識の向上が必要である」も、現状把握と分析が不足していると感じます。「市民・業者の意識の向上を図りつつ、既存の取組みの更なる普及促進が必要となる。」は行政と市民との取り組む意識のギャップをどのように縮めるのか？これでは、行政は取り組んでいることを過大評価しすぎます。市民・業者が取り組まないことも含めて課題を明記すべきです。「活用意識の向上」では、具体的な解決策を明記しておらず、生ごみの減量化につなげられません。	生ごみ減量・資源としての活用についての現状及び評価は「資料編 P.26、P.29、P.30」に記載しております。これらを踏まえ、具体的な解決策として、行政と市民の取り組みに対する意識のギャップを縮めるべく、今後の施策を、「本編 P.29 【新規】施策③：生ごみの更なる減量に向けた取り組み」「本編 P.31 【継続・強化】施策②：家庭内における生ごみの減量・資源化の促進」に記載しております。
5	本編 P.6	「④食品ロス対策を講じる必要がある」	「④食品ロス対策を講じる必要がある」で、「もったいない」という言葉の風化は、経済成長の高まりによって起こっていることではないと思います。日本の経済界やマスメディアがこれまで「消費者は王様だ！」といった間違っただ価値観の押し付けや植え付けが、日本社会で尊ばれていた価値観を喪失させてきたのだと認識しています。「経済成長の高まり」が原因ではなく、価値観を転	価値観の転換の要因の一つとして、経済成長の高まりが挙げられることから、現状のような表記とさせていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			換させた「やらせの仕手が存在している」のです。	
6	本編 P.29	「4.1.2 生ごみの更 なる減量に 向けて」	集合住宅の生ゴミ回収を重点に取り組み。これは、自治会の協力を得て協働して取り組む。また、生ゴミを堆肥化させる為の休耕地の活用も検討してはいかがでしょうか？更に、工業的に堆肥化設備を稼働させることも考えられます。その為には、設備を稼働させる為の土地の確保や支援も必要になると思います。	自治会等との協議を実施しつつ、検討させていただきます。
7	本編 P.31- 32	4.2.2 生ご みの減量・ 資源とし ての活用 の促進	生ごみのバイオマス化について、第2次ごみゼロプランは「平成15年度から3か年で給食残菜のバイオマス化実証実験が行われ、技術的には導入可能との成果が得られた」「生ごみバイオマス化技術などの新技術について、引き続き研究をすすめていきます」として、市民参加のプロジェクトチームによる検討を課題としていました。可燃ごみ処理施設の更新にあわせて生ごみの抜本的な減量対策を確立することは、本来なら第3次日野市ごみゼロプランの中心的な検討課題の一つになるはずでした。市は、広域化計画についての市民説明会でも、「生ごみ堆肥化、メタン発酵等で、より一層の減量化を進めたい」「そのような施策をしても残るごみを焼却処理するという考えで計画をすすめている」（市ホームページ、2013年7月、第三中学校説明会議事録）と説明していたのですから。第3次ごみゼロプラン素案でも、「第2章日野市のごみ処理の課題」の「2.1.2(1)生ごみのリサイクル」（素案-6ページ）では「焼却量の更なる減量が必要となることから、バイオマスのリサイクルの推進が必要となります」と述べています。ところが、素案-31~32ページの「4.2.2生ごみの減量・資源としての活用の促進」では、たい肥化については具体提起がなされているものの、バイオマス化については「全市的な『生ごみの分別収集・生ごみの資源化』にむけて、処理方式(外部委託を含む)を検討する」と、従来同様の「検討」「情報収集」以上のことが記述されていません。私は、巨額な税金を投入する施設更新時期の今こそ、生ごみのバイオマス化について、現行計画を一時停止してでも結論を出して、計画に反映すべきだと考えます。第3次ごみゼロプランには、このことをはっきり書き込むべきです。生ごみのバイオマス化は、焼却ごみを減量の決め手となり、環境負荷を減らすだけでなく、新焼却施設の規模縮小を図ることができるからで	生ごみのバイオガス化については、生ごみリサイクルを検討する第2分科会において、視察も含めた議論検討をしていただきました。その結果、方向性としてHDMシステムやバイオガス化を候補とした生ごみリサイクル施設の整備が必要であるが、バイオガス化については長所・短所やコスト面などを精査した上で決定すべきである、との意見をまとめていただきました。市としても、バイオマスリサイクル推進の必要性は認識しておりますが、現状ではバイオガス化の公共事業における実施例が少ないため安定稼働に対する課題抽出が困難なこと、施設整備・運営・収集等に要するコストについて市民(税金)負担の費用対効果が得難いこと、また、技術面では市内で発生する生ごみ全量を対象とした施設整備に必要な面積を確保することができないことや、都市計画上での用途の課題、施設の安全性や臭気の問題などから、現時点で施設整備に向けた具体的検討を行うことは困難であると判断したものです。今後、新たな技術開発にも注視し、情報収集に努め検討していくことで、現在の表記とさせていただきます。現在、市内小中学校の給食残渣は市外の民間施設でバイオガス化されていますが、このような民間施設利用による生ごみの資源化等も併せて検討してまいります。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			<p>す。今回の施設更新時期をのがすと、次の更新時期は30年以上も後になり、計画実施後の「検討」「情報収集」では手遅れとなり、たとえバイオマス化施設建設することになったとしても、二重投資、税金のムダづかいになってしまいます。私は、この点を策定委員会の中で何度も主張するとともに「ごみ処理施設建設基本設計書」（2014年3月）の問題点を指摘しました。同設計書は、第1次、第2次ごみゼロプラン等で示してきた「生ごみ堆肥化、メタン発酵等で、より一層の減量化を進めたい」との従来の方針を転換しています。すなわち、同設計書は生ごみのバイオマス施設の導入について「実機の実績から判断される施設の安定稼働、生ごみ分別の市民負担や分別への市民の協力度を考慮」（60ページ）すると、不採用が望ましいと結論づけました。しかし、この結論づけの粗雑さは恐るべきものです。ごみの焼却量を減らし、環境負荷の軽減、CO2削減をすすめるために、ごみ焼却施設の更新時にバイオマス化施設を導入することは、今日では多くの自治体で行われていることです（例えば町田市など）。環境省もこれを推奨し、3分の2の高率の補助金をつけています。新技術ですから焼却炉に比べて実績が少ないのは当然ですが、「安定稼働」を問題にする根拠にはなりません。また「ごみ分別への市民の負担や分別への市民の協力度」を問題にするなど、ごみの分別、資源化のために協力してきた市民をバカにするものです。こんなことを市が言い出せば、市民にごみ分別で協力を求めることなどできなくなります。実は、第3次ごみゼロプランの素案の「たたき台」の段階では、資料-44の才）未利用資源活用技術の中に、上述の「ごみ処理施設建設基本設計書」によるバイオマス化についての評価を、そのまま踏襲する記述がありました。私の指摘で、この部分の記述は削除されました。しかし、削除だけではすまされません。第3次ごみゼロプランでは、このような「ごみ処理施設建設基本設計書」示される見解を批判し、そうした立場に立つものでないことを明言しておくべきです。市がこのような立場に固執する限り、いくら「検討」「情報収集」しても、「生ごみの減量・資源としての活用の促進」は、決して実ることはありません。</p>	

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
8	本編 P.31	4. 2. 2 生ごみの減 量・資源と しての活用 の促進	ダンボールコンポスト等、累積件数が目 標値に設定されているが、途中でやめて しまった件数を統計的な数字として入 手する必要がある。	生ごみ処理機補助における、これまで の実績（各年度における累計）を「資 料編P.30」に追記させていただきます。 途中でやめてしまった件数について は、今後アンケート等で把握に努めて まいります。
9	本編 P.33	指標欄 現 状	「食リ法」⇒「食品リサイクル法」	ご指摘のとおり修正させていただきます。
10	本編 P.33	【継続・強 化】施策 ④：事業系 食品廃棄物 減量・リサ イクルに向 けた取り組 みの推進	「参加事業者」の定義が不明確。	「事業者向けの説明会に参加した事 業者」を意味しております。

(3) プラスチックのリサイクル、その他のリサイクルに関すること

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1	本編 P.5	「④まだ使えるものについてはリユースが必要である。」	「④まだ使えるものについてはリユースが必要である。」と、同時にリユースするためには、再利用者と再利用されるまで保管する場所も必要になります。リユースできるものがリユースされないで滞留したまま期限が来て廃棄されていることはないでしょうか？俗に言う、需要のバランスですが表現しなくていいのでしょうか？積極的にリユースする為の広報や交換できる機会を作るなど。	リユースの促進に関しては、「本編 P.23 【継続・強化】施策③：リユースの促進」に記載しております。いただいたご意見も踏まえ、より良いリユースの仕組みを作れるよう検討してまいります。
2	本編 P.7	(2)プラスチック類、その他リサイクル	①の文の 2 行目の「プラスチック類は、燃料すれば」を市民にプラスチック類の危険性が伝わりやすいよう、「処理困難物であるプラスチック類は、燃焼すれば」に変更して欲しい。	「処理困難物」の定義が確立されていないことから、現況の表記とさせていただきます。 ※(補足)昭和 60 年 7 月環境省公布「処理が困難な廃棄物対策について」では、「使用済み乾電池」が処理が困難な廃棄物とされています。
3	本編 P.7	(2)プラスチック類、その他リサイクル	点線枠(上段)「②リサイクル品目の拡大が必要である。」のしたから 3 行目。以前に「それ以外の方法」についてお願いしたこと～「焼却以外の方法」とご意見申し上げたところ、 <u>その時に焼却してないかも知れないから、それ以外という文言のままが良いのだ</u> と言い切られました。このことわり方と意味合いが理解できません。何とか表現が・・・変えられないものか!	「それ以外の方法」というのは「紙おむつの削減以外」を意味しております。不明瞭であるため、「紙おむつの使用以外」と表記を改めます。介護者の不足や介護者の手間を考慮すると、一概に紙おむつの削減と表記することは困難と考えます。 また、紙おむつの焼却以外の方法に関する情報収集については「本編 P.36 (1) 紙おむつのリサイクルの検討」に記載しております。
4	本編 P.7	(2)プラスチック類、その他リサイクル	「(2) プラスチック類、その他リサイクル」の課題①、②の内容が挙げられていますが、私は、今後プラスチック類が多様に利用される時代になると考えています。こうした背景を考えた時に、「①プラスチック類の減量・リサイクルが必要である」、「②リサイクル品目の拡大が必要である。」が列挙されていますが、自然界(環境)へ出さないための徹底的に回収する方策を講じる。同時に、住民に対して、自然界へ漏洩することへ悪影響を周知・徹底させる取組みが重要だと考えます。	回収方法や今後の取り組みについては「本編 P.34 【新規】施策⑤プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ」に記載しております。 住民に対する影響の周知は、本計画の「本編 P.7」及び「本編 P.34」にプラスチックによる環境への影響を記載しており、今後の施策として普及啓発・情報提供の中でも実施を検討させていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
5	本編 P.7	(2)プラスチック類、その他リサイクル	「(2) プラスチック類、その他リサイクル」の課題に関しては、生産者責任を明示すべきです。包装資材化石燃料を原料にしたものを使わせない規制も必要です。1、に示したことですが、商品の多様化に伴う包装形態も多様化しているのです。これらは、主にプラスチック類が主流ですから。	いただいたご意見を踏まえ、「本編 P.7(2)①」に、拡大生産者責任の考慮について追記させていただきます。
6	本編 P.7 P.34	(2)プラスチック類、その他リサイクル ①プラスチック類の削減・リサイクルが必要である。 施策⑤プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・回収に伴う手数料について、可燃・不燃ごみと同等の金額を設定する市、半額程度を設定する市、無料とする市があります。・・・(7 ページ) 34 ページ施策⑤では、プラスチック類の分別回収・リサイクルを平成 32 年度より実施するとあるが、手数料に関しては記載がない。第 3 分科会資料には重点課題に関する取組として、「収集袋は、可燃の半額程度でよい」と検討結果を記載している。施策の項目にも市の取組として記載して欲しい。 ・34 ページ指標について 前期(H29~33) 33 年度のプラスチック類回収量を 3,500 t/年以上を達成するとあるが、後期(H34~38)の回収量は 2,800 t/年以上の達成及び、回収量における資源化量を 100%とに近づける。 回収量の指標目標を下げる理由は？ お返し大作戦の強化により 700t 減にするという意味であるなら大分無理があると思うが。 	<p>プラスチック類の手数料については、ご意見及び策定委員会内での検討をもとに、平成 32 年からの回収に向けて、市民参画のもと、今後検討してまいります。記載につきましては修正させていただきます。</p> <p>一人当たりの排出量の削減及びプラスチック使用量の削減「本編 P.34 【新規】施策⑤：プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ」による目標値としております。 なお、指標については削減目標としていることから、「以上」の記述を「以下」と改めます。</p>
7	本編 P.34		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年からプラスチック類のリサイクルを行うべく、マテリアルリサイクル施設をつくることになっているので、料金に触れておく必要がある。現在モデル地区として試行しているが、袋が有料であれば商店においてただで必要量を買求める事が出来るが、無料だと配布方法やごみ混入の問題が生じる。 ・市の欄「代替品利用の呼びかけを実施する」・・・意味不明「プラスチック製品以外の代替品利用の呼びかけを実施する」・市民欄も同様 	プラスチック類の手数料については、ご意見及び策定委員会内での検討をもとに、平成 32 年の回収に向けて、市民参画のもと、今後検討してまいります。記載につきましては修正させていただきます。また、「代替品」につきましても、わかりやすい記載を工夫いたします。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
8	本編 P.34	指標	前期目標は P.15 の記載にある 3,600t ではないか？ また、前後記とも、目標の記述が「〇〇以上の達成」となっており、削減していく目標であるため、表記上違和感を覚える	P.15 の記載にある 3,600t は平成 32 年における回収見込み量であり、指標の前期目標として 3,500t を設定しましたので、現況の記載とします。 目標について、本項目においては、プラスチック類の分別の徹底を目標としていることから、プラスチック類の予想発生量の 100%の分別に近づくよう指標を設定しております。なお、指標の記述については、ご意見のとおり「以上」を「以下」と改めます。
9	本編 P.34	4. 2. 3 プラスチック類の減量・リサイクル	透明トレイは、簡単に剥がせないラベルが貼ったものが多いため、店頭回収品目から行政回収品目に移行すべき。 油脂等で汚れたものについて、どのレベルまで洗って回収対象とするか、細かく推奨区分を決めた方が良い。「歯磨き粉チューブ・マヨネーズは可燃ごみ」「油ボトルは切り刻んで洗った場合は回収」など。 指標の「3,500t/年以上」は、多い方がいいように受け取られる。目標は削減方向では？	透明トレイ及び油脂等で汚れたプラスチックにおける分別方法について、今後検討させていただきます。 目標について、本項目においては、プラスチック類の分別の徹底を目標としていることから、プラスチック類の予想発生量の 100%の分別に近づくよう指標を設定しております。なお、指標の記述については、ご意見のとおり「以上」を「以下」と改めます。
10	本編 P.35	「資源化方法等については、自区内処理について行うが、」	「自区内」は現クリーンセンターと勘違いされるので「市内」と書くべき	自区内とは市内を意味しておりますが、わかりやすいよう「自区内（市内）」に修正させていただきます。
11	本編 P.36	4.2.5 リサイクル品目の拡大・拡充	リサイクル量は減らす必要があるため、「リサイクル品目の拡大・拡充・リサイクルの削減」に変更して欲しい。	本編 P.21 「4.1 ごみの更なる減量」等の施策がリサイクル量の削減にもつながると考えています。ここでの施策内容は「リサイクル品目の拡大・拡充」にとどまることから、現況の表記とさせていただきます。
12	本編 P.36		・新規のリサイクル品目の拡大・拡充は、分別・収集運搬経費等、費用対効果も考慮して検討すべき	本編 P.36 にも記載のある通り、費用対効果も考慮して検討してまいります。

(4) 啓発活動や計画の推進に関すること

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1	本編 P.7	「二歳の高い幼稚園・保育園・小学校にて進んでいます」	P.39 ごみ処理施設の見学、市の取り組みが書かれているが、三市の小学生の施設見学を大々的に提示すべき。	小学生の施設見学については「本編 P.39 【継続・強化】施策②：ごみ学習推進プログラム」に記載しておりますが、広域処理を行う3市での取り組みとして、「P.41【新規】施策②：3市における情報共有の促進」にも追記させていただきます。 具体的な実施内容は関係機関と調整し、さらなる推進に努めてまいります。
2	本編 P.7	「2.1.3 市民・事業者のごみ減量意識に関すること」	提案 もっと積極的に、自治会へ働きかけ「親子で学ぶ『環境学習』」などの取り組みも盛り込んではいかがでしょうか？その中に、生ごみ回収・再利用に向けた取り組みなどの課題も共有し解決できるのではないのでしょうか。	現在も学校を通じて、夏休みごみ探検隊等、親子で参加いただける取り組みを実施しておりますが、今後もより充実する方向で「本編 P.39【継続・強化】施策②：ごみ学習推進プログラム【市】」の記載を改めます。
3	本編 P.37	【市】施策の1項目目	分冊したら、仕舞って見なくなってしまう。分冊化は啓発にならないのでこの項目を外す。	ごみ・資源分別カレンダーの分冊化については、賛否両論さまざまなお見がありましたので、プランの表記は「分冊化を検討する。」とさせていただきます。
4	本編 P.37		ペットボトルの処理費用がこれほど掛かるのなら早急にデポジットを国・都に要請すべき。今回の三市が市部に呼びかけて実行し、東京都全体に広める覚悟が必要。	「本編 P.27」の市の取り組みとして、「ワンウェイ容器の処理費用の販売価格へのとり込みや、課徴金などの活用を国・関係機関に要望する」と記載しております。
5	本編 P.37	「〇ペットボトル等の処理費用」	「〇ペットボトル等の処理費用」の掲載記事は、分かりやすいです。	本計画の実施後の広報等においても、分かりやすい情報発信に努めます。
6	本編 P.37	4. 3. 1 市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実	全ての項目が【継続・強化】の大枠になっているが、細かい内容を見ると新規の項目が多く含まれているように感じる。この点は項目毎に区別して明確にすべき。	普及啓発・情報提供自体はこれまでも取り組んできた事項であるため、継続及び強化と位置付けております。
7	本編 P.38	■情報提供	【市民】「転入者に対するごみ分別に関する説明を地域（住民同士）で行う。」となっているが、転入者向けにごみカレンダーの内容をベースとした専用の冊子を作ってはどうか。容器包装のよごれ物のケース毎に可燃か不燃か（洗うかどうか）など、カレンダーの内容だけでは、カバーしきれないものがある。	転入者向けの冊子の作成について、今後検討させていただきます。

(5) 広域連携に関すること

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1		策定にあたって ※パブコメ 公表範囲外	<p>ごみ焼却場近隣住民として炉の小型化に期待していました。日野市もかつてはその方針だったはず。ところがどう政治的な取引があったのか分かりませんが、前市長は市民の頭ごなしに小金井市と国分寺市のごみ受け入れを決定しました。</p> <p>いま「第3次日野市ごみゼロプラン」を策定しようとしています。小金井市と国分寺市の共同処理問題が蚊艇の外では、「第3次日野市ごみゼロプラン」そのものを空虚に思います。</p> <p>策定委員のみなさまは日野市のごみ減量を小金井市と国分寺市のごみ共同処理は関係なく議論をすすめるようとしているのでしょうか。</p>	<p>第3次ごみゼロプランは、今後の3市での共同処理も踏まえ、本市における一般廃棄物の減量・資源化及び処理について計画するものです。</p> <p>同様に、2市においてもそれぞれ廃棄物処理法に基き、一般廃棄物処理計画を策定しております。</p>
2	素案目次	3.2.4、4.4 広域連携の 推進	<p>2.1.4 と同じく【広域連携すること】または【広域連携について】または【広域連携】とする。</p> <p>それに沿って、(素案 13 ページ) 3.2.4 タイトル、(素案 20 ページ) 4 項目のタイトル、(素案 41 ページ) 4.4 タイトルも変更する。</p> <p>理由：①「推進」としたら、議論に参加していない市民に、この委員会が目指す方向だという誤解を与えてしまいます。そして、それは各委員の責任にもなりかねません。この間真剣に話し合い、「広域処理」への意見の違いがあっても、未来に向けた共通の到達点に沿ってまとめられることが大切です。</p> <p>②「ごみゼロプラン」は、分科会、全体会の話し合い積み重ねの共通した到達点として、全市民に公表されなければなりません。市の施策の後付けやお先棒を担ぐものであってはなりません。資料編にもあるように、市と協力しながら事業者も含め市民目線、くらしの立場から、互いに学びつつ率直、真剣な話し合いで確認しながら進めてきました。私は専門家ではありませんので不十分さは多々あることは自覚していますが、だからこの市民委員なのだと思募参加してきました。</p> <p>私たちは、色々な意見や立場の違いがあっても、私たちの日野市の未来に向け「ごみ減量」のために力を合わせようとしてここまで進めてきました。市の担当の方を含め、その信頼関係は大切です。日野市の「ごみ改革」の大きな成功が市民と行政の</p>	<p>今回の計画策定にあたっての前提として、3市での可燃ごみ共同処理は各市の議会承認を経て平成27年7月に運営組織である浅川清流環境組合が設立され、現在事業を進めております。本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。そのため、現況の表記とさせていただきます。</p> <p>広域処理については、分科会でもさまざまな議論が重ねられましたが、その検討結果については資料編に記載させていただいております。</p> <p>策定委員の皆さまからいただいたご意見を可能な限り反映し、ごみの減量・資源化及び処理について、行政が実施すべき計画として策定いたします。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			<p>連携と努力、信頼関係を大切さを教えています。たとえ市にとって耳の痛いこと、不都合な点があったとしても、それを率直に市民に明らかにしてこと次への前進の土台になると考えます。</p> <p>③市は、再三「第2次プランに広域連携の推進とされる」ことを今回の「単独処理から広域処理」への突然の方針変更の根拠のように説明しています。「第3次プラン」にさらに「推進」を記せば、この間の市の強引な進め方へのいっそうの根拠に利用しかねず、市民の利益にも反します。「第2次プラン」の当該記述は、124ページもの「プラン」の最後の方の「その他の項目」の9行のみです。しかも、その主要内容は、最終処分場での埋め立て量の削減と災害時を含めた多摩地域での相互の支援に関することでした。今問題になっている「焼却施設の広域連携」については「焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、随時近隣市との連携、調整を図っていきます。」と2行にも足りない記述しかなかったのです。</p> <p>市の担当者は、字句修正への反論で「2次で推進としているのに、3次で関することとすれば後退したようになってしまう」と述べましたが、それこそ事実と状況を考慮しない「豊洲問題」にも似たご都合主義、成績主義の現れではないでしょうか。</p> <p>④市担当者のこの件への対応は、監査委員の「突然の広域処理への方向転換は市民参加を十分保障したものとは言えない。これまで市民と積み重ねてきた行政への信頼に不信が生じた。真摯に反省すべき。」とした意見と、市長などの「監査を真摯に受けとめる」との答弁にも反しています。</p> <p>⑤記述を「関すること」などにしても、施策や取り組みに支障ではありません。</p>	
3		最初のページ	<p>このプランで一番大切なごみ焼却場の設置場所、搬入路の位置を示すべきと考える。これから先浅川堤防を通るのであれば地域住民の意見を無視する事につながる。何よりも周辺環境住民への理解を得るべき、安心・安全な施設整備・運営に努めることを最初に述べるべきと考える。ましてや、今回のマテリアル施設に伴う搬入路も多摩川堤道路に早期に実現すべきと考える。</p>	<p>施設を設置場所や搬入ルートについては、一般廃棄物処理施設計画等で位置づけられています。</p> <p>安心・安全な施設整備・運営に関しては、「本編 P8 2.1.4②」に記載した通り今後の課題と認識していることから、これを踏まえ、今後施策を実施していきます。</p> <p>搬入路に関しては、可燃ごみは多摩川側を使用しますが、マテリアル施設は当面浅川堤防を使用します</p>

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
4	本編P.1	計画策定の背景と目的（広域化計画の表記）	<p>ここには平成 12 年の「ごみ改革」にはじまり、第 1 次ごみゼロプラン、第 2 次ごみゼロプランの経過にふれて「プランの達成状況や社会情勢の変化を踏まえた計画にするため、また、多様化する廃棄物の資源化や更なるごみ減量に対応するため」と第 3 次ごみゼロプランの目的が書かれています。ところが「ごみ改革」以来、最大の「改革」とも言えるごみ広域化計画の位置付けについてはいっさい触れられていません。これは極めて奇妙で、不自然なことです。私は、第 3 次日野市ごみゼロプラン策定委員として、また広域連携に関する第 5 分科会の「リーダー」（分科会の意見のまとめ役）として、この素案の策定に関わりました。私は、ごみ広域化計画こそ、第 3 次ごみゼロプランの最大のテーマの一つと考えておりました。しかし、市事務局は、策定委員会の最初の段階から「ごみ広域化計画はすでに決まっていること」「計画の是非について議論する場でない」との発言を繰り返しました。この問題は、策定委員での議論を経て、当初の事務局案にはなかった「広域連携について」の第 5 分科会を設けることで決着し、策定委員会、分科会では「計画の是非」も含めて活発な議論が行われました。しかし、「広域化計画の是非について議論する場でない」との市事務局の立場は最後まで変わらなかったようです。後で述べるように「4. 4 広域連携の推進」は、策定委員会や第 5 分科会の議論が反映されない事務局の「作文」になりました。それはともかくとして「1. 1 計画策定の背景と目的」という客観的経過について述べた節で、広域化計画について触れないというのはどういうことでしょうか。私は、ここに広域化計画の最大の問題があると考えます。そしてこの問題点をはっきりさせることが、行政に対する市民の信頼性を回復し、第 3 次ごみゼロプランを実りあるものにする上で不可欠だと考えます。ごみ処理広域化の基本計画とも言うべき「ごみ処理施設建設基本設計書」（2014 年 3 月）は、地元住民の合意を得ないうちに、市民参加の機会をつくることなく、わずか 3 ヶ月という短期間で策定されました。ごみ処理施設建設の基本計画策定は、どこの自治体でも設置場所の選定を含めて 5 年、10 年の歳月をかけて、市民参加で慎重に検討を重ね、合意の形成をはかるのが普通です。第 2 次ごみゼロプランでも、広域化を前提にしたものではありませんが、「焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新」（113 ページ）については、ごみゼロ推進協議会の下に「専門部会（プロジェクトチーム）」を組織し、こうした計画の検討に市民が参加するとの位置付けを行っていました。広域化計画の</p>	<p>ごみゼロプランは、法定計画である一般廃棄物処理計画であり、1.「計画の策定と背景」では定期的なプランの改定の経過について記載しています。ご意見のありました広域化計画が第 3 次ごみゼロプランの背景になっているわけではありませんので、記載をしておりません。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			<p>策定過程は、こうした第2次ごみゼロプランにも反するものでした。市事務局が「ごみ広域化計画はすでに決まっていること」「計画の是非について議論する場でない」と繰り返したのは、平成12年の「ごみ改革」にはじまり、第1次ごみゼロプラン、第2次ごみゼロプランへと連綿と続いてきた行政と市民の協働による事業の中に、ごみ広域化計画を位置付けることができない、説明することができないことを告白したものだとの解釈するしかありません。「1.1計画策定の背景と目的」には、こうした広域化計画に対する説明を加えるべきです。日野市監査委員は、2015年5月18日、1万人を超える市民の事務監査請求に対し、広域化計画の白紙撤回要求については棄却しつつも、広域化計画について「住民との合意形成過程が十分とは言えなかった」「市はごみ処理広域化計画の進め方について、真摯に反省しなければならない」との意見を付しました。第3次ごみゼロプランの冒頭には、こうした指摘に真摯に答える市の姿勢を明らかにすることが求められます。</p>	
5	本編 P.1	1.1 計画策定の背景と目的	<p>第3次ごみゼロプラン策定委員会でお世話になっております。</p> <p>私は、14年前現在の地へ転居したとき、市の援助で庭に生ごみコンポストを埋めました。以来、生ごみは全て自家処理にして可燃ごみは大変少ないです。</p> <p>それでもごみへの関心はさほどありませんでした。初めて関心を持ったのは、「広域処理」をめぐる新石自治会が開いた会で、燃やすことの恐ろしさを学んだことがらでした。せせらぎ農園にもお邪魔したり、幼稚園での実践にもうかがいました。その後、市が後援する講演会で「日野市のごみ改革」と山谷教授の話を聞き、これまでの日野のまちの取り組みを知り、ごみ減量の必要性和展望を学びました。</p> <p>そして、素人ながら「第3次ごみゼロプラン策定委員」に応募しました。さまざまな場でごみ減量に取り組む諸先輩たちから多くの視点を学びながら、共に模索し、話し合い、未来に向けた「ごみ減量」の道をまとめてきました。そうした努力と提言が多くの市民に伝わってほしいとの思いから「素案」について意見を出します。</p> <p>可燃ごみ処理焼却施設の更新を前にした「ごみゼロプラン」として「大胆なごみ減量に取り組む、可能な限り施設規模などに反映させること」を明確にする。</p> <p>理由：「施設更新はごみ減量のチャンス」と市が後援した学習会の山谷教授の指摘は</p>	<p>ごみ減量のための施策を「本編 P.21」以降に記載しており、新可燃ごみ処理施設の施設規模についても、数値目標が達成された際の排出量をもとに算出しております。</p> <p>また、今回の施設更新を機会として、プラスチック類の資源化を行うことを決定し、現在施設整備事業等が進行中です。</p> <p>3市ともに、今後も更なるごみの減量を推進してまいります。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			誰もが納得することでしょう。このチャンスに、市・市民・事業者の協力で、「大胆な減量」への啓発・取り組みを進め、環境負荷と経費削減につなげることは、市民のために被害を甘受してきた地元住民はもとより、全市民にとっても大きなプラスになります。また、自らの取り組みと目に見える成果は、子どもから大人まで全市民の、自分たちが住む日野のまちへの関心と愛着を育むことでしょう。	
6	本編 P.3	1.3 本計画の構成	1.3 本計画の構成の第4章目標達成に向けた施策展開の「4 広域連携の推進」とリンクした P.13 3章 基本構想の 3.2.4「広域連携の推進」とあるが、市民が（とくに浅川の南側の地域では）反対し、受入れてないにもかかわらず、このようにタイトルがつけられるということは、強行とも思えるのです。また、P.20の第4章 目標達成に向けた施策展開の4つ目の「・広域連携の推進も～」しかり。P.41の4.4 広域連携の推進 4.4.1 3市における連携の推進も。第3次ごみゼロ策定委員会の協議を知らない方は、全委員が合意したと思います。「広域連携のあり方の検討」にしてください!!	本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。そのため、現況の表記とさせていただきます。策定委員会及び分科会での検討経過については、資料編に記載いたします。
7	本編 P.3、P.9	P.3、P.9	基本理念はすばらしいと思います。一市民として実現に向けて努力したいと思います。しかし、目標達成に向けた施策展開（P.3）に4.広域連携の推進が入るのが理解できません。真剣に“ごみゼロ”を考えるなら広域化で、大型焼却炉は不要です。ガレキや残渣を他市へ運ぶのもおかしい話です。全て自治体の中で処理する方向に出来ないものではないのでしょうか。人任せにして“ごみゼロ”は出来ないと思います。よって、目標達成に向けた施策展開に4.広域連携の推進が入るのはおかしいと思います。	本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。日野市単独で、最終処分場の設置等、すべての一般廃棄物処理体制を構築することは現時点では困難です。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
8	本編P.8	日野市のごみ処理の課題 (2.1.4 広域連携に関すること)	<p>課題の中になぜ広域連携が含まれるのか、P.41 4.4.1 新規には、国分寺市の施設は老朽化が進行・小金井市は自区内での可燃ごみ処理ができない状況 とあるがいずれも国分寺市と小金井市自体が抱えている課題である、一方日野市が抱えるのは国分寺市と同様施設の更新をすすめる課題のはずである、他市の課題を日野市の課題と位置付ける過程が不透明であり、市民参加や合意の無いまま進めている日野市の強権的な姿勢に大きな問題がある。</p> <p>2.1.4 (P.8) に記述の②、③、④は①ありきの計画から必然的に派生する事項に他ならない、</p> <p>②安全・安心確保が必要： どのような形態の施設であっても当然の必要条件。</p> <p>③地元住民との信頼関係確立が必要： 日野市のこれまでの広域化進め方によって信頼関係がくずれる契機となったのであり、後を追う住民の反対が理由ではない。</p> <p>何十年も現施設を許容している住民が他地域の日野市民より貢献している事に理解を示そうとしないばかりか、更なる負荷を求め 他市に寄り添う姿勢に反発しているのである、このような記述をされる事を恥じるべきである。</p> <p>④責任の明確化が必要： 最大の責任は日野市長・組織担当責任者・市議会にある、また、②と同様にどのような形態の施設であっても、どんなプロジェクトでも当然の必要条件。</p> <p>暴挙的な手段でなされている広域化計画をごみゼロプランに後入れする事は必ず無理を生ずる、一旦戻して市民レベルで討議すべき、自区内処理へと舵を切れれば市民のごみゼロプランのモチベーションは上がり協力も得やすくなるはずです。</p> <p>よって、2.1.4広域連携に関すること、3.2.4広域連携の推進は前述の変更をとまなう表記に改めていただきたい。</p>	<p>P.41【新規】施策①は、今後の共同処理を行うに至る経過を説明したものであり、共同処理を行う2市の課題を記載したものではありません。</p> <p>3市での可燃ごみ共同処理は各市の議会承認を経て平成27年7月に運営組織である浅川清流環境組合が設立され、現在事業を進めており、本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としていきます。そのため、現況の表記とさせていただきます。</p>
9	本編P.8	③「新可燃ごみ処理施設の整備に向けて」	新可燃ごみ処理施設の整備・運営に向けて	ご意見のとおり、修正させていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
10	本編P.8	「2.1.4 広域連携に関すること」	①、②、③、④明記されています。 私は「広域化連携」については、これを排除することを求めます。理由は「広域化連携」は、時代の流れや一見合理的で効率的だが決して合理的対応や効率優先で対応すべき事柄とそうでない事柄が存在する。この「ゴミ問題」では、現在「集合処理」する事が「基準をクリアしている」から安全であると説明しても燃焼処理量に比例して有害物質も比例して排出されるのです。すなわちゴミ処理場周辺住民への健康被害は可視化できるものと水俣病や四日市喘息の公害のようにまた、直近の原発事故のように可視化できずに次の世代、更に次の世代で始めて顕在化されるものもあるのです。更に、感受性も個人個人が一樣ではないのです。敏感な感受性の持ち主には顕在化が早期に現れるでしょう。しかし、水俣病のように未だ「水俣病に認定されていない」苦しんで日々暮らしている人が存在している事は、こうした事実からも分かります。因果関係の究明には膨大な時間と献身的な人たちとのかかわりの中で解明される事が人類の歴史が証明しています。単に臨床試験は解明できない。単純ではありません。こうした事実認識について責任者の説明を求めます。 以上のことから、冒頭述べたように削除を求めます。	本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。 排出ガスのモニタリング等については「本編P.41」に記載しております。 新施設は、より高度な排出ガス処理等の万全な環境対策を行う予定であるため、健康に影響を与えることはないものと考えています。 そのため、現況の表記とさせていただきます。
11	本編P.8	「①ごみ処理の広域化に向けて、3市の更なる連携が必要である」	「①ごみ処理の広域化に向けて、3市の更なる連携が必要である」と表現していますが、第3次ごみゼロ推進委員会では具体的に「合意形成が取れたのですか？」責任者の説明を求めます。仮に、「合意されていない」基での記載は、公費を掛けた上での一方的な記載になります。こうした行為は、行政が住民から信頼をなくす最もやっではない行為です。公正さに欠けた許しがたい行為です。	広域連携等について検討を行った第5分科会での意見も踏まえ、記載しております。参加された委員の皆さまの意見・議論を可能な限り反映し、行政が実施すべき計画として策定いたします。
12	本編P.8	「③地元住民との信頼関係の確立が必要である」	「③地元住民との信頼関係の確立が必要である」との記載は、この「可燃ごみ広域化」では、近隣住民の過半数を超え、表明していることを承知で大坪市長とそれに追随する幹部職員が公務員倫理も喪失した状況で一方的に予算化し推進している状況であることを認識しての記載なのでしょうか？責任者の説明を求めます。	新可燃ごみ処理施設の整備・運営に向けて信頼関係の確立が必要との理解のもと、記載しています。
13	本編P.9	3章 基本構想の項	「基本理念」は素晴らしいです。みんなで取り組むまち・日野～は当然ですが、日野市民の努力だけで実現できるのでしょうか？広域連携を想定してるのならば、他市との話し合いはあるのですか？	これまでも他市との話し合いは実施しておりますが、「本編P.41【新規】施策①及び②」に記載されているとおり、今後さらに3市における情報共有を促進し、3市でのごみ減量等に関する施策の検討や、情報交換・発信に取り組んでいきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
14	本編P.10	【基本方針1】 「3.2.4 広域連携の推進」	現状では、近隣住民の合意も得られていない状況です。基本方針から削除を求めます。大坪市長に迎合する幹部職員らは、“可燃ごみ搬入道路をめぐる”、東京地裁へ提訴。「『都市計画済みの北川原公園内に可燃ごみの搬入路を30年にわたる使用』は、市長の違法行為を求め」訴訟している最中での意図的、一方的な記載だと感じずにはいられません。第3次ごみゼロプラン(素案)策定委員会で「広域化連携の推進」は、合意されたのですか?こうした事の記載は、透明性が確保された上での記載であってほしいと感じます。こんなところまでが、客観的に証明できないようでは、公務員倫理観が欠如した職員を私たちの税金で雇用していることになるのです。住民自治に基づかない記載や行為をする職員は、速やかに辞任するか退職していただきたい。ここまで、この書類を読み進めてきてあまりにも呆れた醜態に納税者としての憤りを感じます。 <u>責任者の説明を求めます。</u>	3市での可燃ごみ共同処理は、各市の議会承認を経て平成27年7月に運営組織である浅川清流環境組合が設立され、現在事業を進めており、本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。
15	本編P.20		20ページ以下、前面削除してください。 ●広域連携の推進 p.41 ・新可燃ごみ処理施設の整備 ・3市における情報共有の促進 ・3市でのごみ減量・分別の徹底 ・3市への情報発信の強化・新可燃ごみ処理施設の整備 ・3市における情報共有の促進 ・3市でのごみ減量・分別の徹底 ・3市への情報発信の強化 こちらの削除理由は 【基本方針1】 「3.2.4 広域連携の推進」 で述べてきた通りです。	3市での可燃ごみ共同処理は、各市の議会承認を経て平成27年7月に運営組織である浅川清流環境組合が設立され、現在事業を進めており、本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。 よって、現況の表記とさせていただきます。
16	本編P.41	4.4.1 3市における連携の推進	「〇今後の3市におけるごみ減量・リサイクルのシステムづくり」とあるが、可燃ごみ以外の処理を共同化する方針なのか、明確にすべき。現状ではあくまで可燃ごみに限った共同化という認識。収集方法やコストに関する情報交換というレベルでは、積極的に協力して行くべきかと考える。	可燃ごみにおける共同処理としておりますが、それに付随してごみの減量方法等の情報交換の実施を検討していきます。記述については不明瞭であるため、施策②の枠内2項目目の「3市における」を「各市における」と改めます。
17	本編P.41	【新規】施策③:3市への情報発信の強化	市のHPに「広報・情報公開」というカテゴリーがあるので、排出ガス等の数値については、そちらで日々見られるように項目を追加するなど、もっと具体的にすべき。	モニタリング体制、市民への発信等については、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
18	本編P.41	「4.4 広域連携の推進」	記載は、前面削除を求めます。周知の様に、第3次ごみゼロプラン（素案）メンバーの合意が取れていない段階での記載は、公正さに欠けます。この書類を作成した方は、客観性や正当性について省みられているのでしょうか？今も現に、”反対する住民が存在している事実に対してこうした内容の記載は、住民感情を逆撫でする行為であることだと認識されませんでしたか？あまりにも無神経すぎます。	広域連携等について検討を行った第5分科会での意見も踏まえ、記載しております。3市での共同処理は各市の議会承認を経て平成27年7月に運営組織である浅川清流環境組合が設立され、事業を進めておりますが、現在も継続的に地域の皆さまとの話し合いの場をもって、進めております。
19	本編P.41 (資料編 P.68-69)	4.4 広域連携の推進	素案に示された「4.4 広域連携の推進」には、策定委員会や第5分科会で議論したことが形跡さえ残されておられません。私は、この節は「4.4 広域連携のあり方の検討」とすべきことを繰り返し主張しました。これを事務局が「4.4 広域連携の推進」としたのは、せっかくの議論の中心点を無視し、行政側の一方的結論を押しつけるものです。市民参加によって策定するはずの第3次ごみゼロプランの価値を台なしにします。このことは、第5分科会の議論を「中間報告」としてまとめた「1. 広域化戦略について」（資-68 ページ、69 ページ）と、素案（41 ページ）の「4.4 広域化の推進」とを読み比べれば一目瞭然です。第5分科会「中間報告」は「この広域化計画の最大の問題は戦略がないこと。その原因は3市『共同』を掲げながら、3市の市民が参画して練り上げたものでない」としています。これが第5分科会の議論の中心点です。第5分科会の委員の間では、広域化計画に対する考え方においては、賛否も含め意見は様々ありました。しかし、この「中間報告」は全委員が一致してまとめたものです。第5分科会に参加した委員の共通認識は「平成12年の『ごみ改革』時には、のべ600回以上の説明会が開催され、第1次ごみゼロプランの策定も市民参画で行われたが、広域処理のあり方についてはそのような市民参画の手法が取り入れられなかった」（資-68）ということです。その上で、広域化計画を推進する立場に立つにせよ、広域化計画に反対する立場に立つにせよ、あらためて地元住民をはじめとして3市の市民が参加して、反省点、問題点を含めこれまでの経過をよく議論し、市民的な合意の形成をはからなければならないと言う点で、意見が一致しました。そうした土台、前提がなければ、どんな計画であろうとごみ問題の解決に資するものにはならないからです。「4.4 広域連携の推進」は、「4.4 広域連携のあり方の検討」と書きあらため、以上に述べた策定委員会、分科会の議論を反映したものに書き改めていただきたと思います。これは第3次ごみゼロプラン策定に参加し、熱心に議論し、提	本計画においては、3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。また、広域連携等について検討を行った第5分科会での意見も踏まえ、記載しております。参加された委員の皆さまの意見見・議論を可能な限り反映し、行政が実施すべき計画として策定いたします。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			案した市民に対する最低限のマナーだと考えます。	
20	本編 P.41	「3 市市民及び行政による情報共有の場を設置し」	情報は超短期に得られるのではないか。こういうときは市民を隠れ蓑にして大切な施設建設場所は市長が勝手に決めてしまう神経が分からない。	得られた情報を共有する場について検討していきます。
21	本編 P.41	4.4 広域連携の推進	ごみ処理広域化は未だに市民の理解を得られていない状態なのに第 3 次日野市ごみゼロプランに入れることに納得ができません。他の自治体ではごみ処理施設建設については 5~10 年の歳月をかけて市民の意見を重視していいいな検討を重ねて進めています。日野市もっと慎重に進めてほしいと思います。	本計画においては、3 市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進をあわせて、広域連携の推進としています。また、広域連携等について検討を行った第 5 分科会での意見も踏まえ、記載しております。
22	本編 P.41	4.4.1 施策①の文章「日野市～4 行目、・・・を行います」	この部分を削除する。 理由：これは当委員会で議論検討したものではありません。市が「広域処理」を市民に説明したものです。3 市の状況を並べなげ日野市なのかの根拠も無く一方的に市の進める施策を述べたもので、策定委員が責任を負うものではないからです。市担当者は、委員会の進行に関して「当委員会は、広域処理の是非を問う場ではない」と再三述べていました。しかし、当該部分は、それに反しています。私たちは、「広域処理の是非」の議論ではなく、立場の違いはありながらも、日野市の突然の方針変更以来、この間の状況を事実即して検討し、「ごみ減量」を目指す共通の視点から一致点に到達しています。素案にはそれを正確に反映させることが大切だと考えます。また、共同処理の相手方の小金井・国分寺市については、市民に大事なことを知らせず、「共同処理」の責任と覚悟を疑わせる対応を委員会は再三明らかにしましたが、日野市の責任ある対応はいまだありません。	今後の 3 市での広域処理を行うに至る経過を説明したものであり、現況の表記とさせていただきます。
23	本編 P.42	4. 4. 2 多摩地域における連携の推進	誤字「日日の出町」、残渣が漢字なら「ガレキ」も漢字に。ちなみにカタカナはガレージキットの意味。二ツ塚処分場の寿命に関する情報は入れるべき。	ガレキについては、地域防災計画と表記を統一し、「がれき」とさせていただきます。誤字は修正させていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
24	資料編 P.27	第2次ごみ ゼロプラン の検証	<p>②市民との協力体制構築「重点」</p> <p>広域処理の推進も視野に入れた形で、更なる市民との協力体制が必要と考えられます…は、資-41 ■実施状況「施設計画時における住民説明について」で述べている事項は既成事実化の連続であって、実際の内容（結果）ご意見とは言い難く市の一方的な解釈を持って広域化へ結び付けてきた事への検証を基に今後の対応を表明している、にもかかわらず、素案4.4 広域連携の推進へと飛んでいる</p> <p>ここには資-68～72 にある第5分科会にて審議されて来た内容も無視された結果と言わざるを得ない。 資-68 広域化の戦略無し・・・の見出しをみて分科会でも広域化前提？と思ったものの（中間まとめ）ではまともな市民目線の判断をしている、しかし市はこれらの検証結果を無視し、分科会やゼロプランへの市民参加を事実上意味の無いものとなっている。戦略という言葉は自市民に向けるのに相応しいとは思わない、真摯に住民と向合い住民の負担格差を最小になるよう市民参加を優先し計画を練り上げる事こそ大切である。</p> <p>あえて言うなら その戦略の無いのは、必要なインフラ施設の説得が出来ない他市に向けるべき話である。</p> <p>もちろん ここで使われた戦略の意図は日野市行政に向けられたことと思いたいが、戦略などという言葉自体、強権的で行政と市民を乖離させる表現である。</p>	<p>広域連携等について検討を行った第5分科会での意見も踏まえ、記載しています。</p> <p>参加された委員の皆さまの意見・議論を可能な限り反映し、行政が実施すべき計画として策定いたします。</p>

(6) ごみの適正処理に関すること、その他

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
1	本編 P.1	ページ下の図	「環境基本条例の制定」と「環境基本計画の策定」の矢印の場所を、下の「平成 12 年度・ごみ改革」の前に向ける。 理由：「平成 12 年度のごみ改革」は、「多摩ワースト 1」や最終処分地での環境問題などについて危機感から生み出された、「環境基本条例・基本計画」を土台として進められた成果と位置づけるのが適切と思います。	ごみ改革は、多摩地域において不燃ごみ及びリサイクル率が、ワースト 1 であり、最終処分場へ搬入配分量が超過することを危惧し、実施したという経緯に併せ、さらにそれ以前より収集方式の変更等について廃棄物減量等審議会の答申が出ていることがきっかけとなっています。ごみゼロプランは環境基本条例、環境基本計画に基づき、策定されていることから、現況の表記とさせていただきます。
2	本編 P.4	本計画の対象 1.4.1 対象地域	対象地域 日野市全域⇒「日野市だけ」	対象地域が把握しやすいよう「日野市全域」とさせていただきます。
3	本編 P.4	1.6 本計画の策定方法	高齢化は日野市において特徴的とは言えないか？	本市に限らず、社会状況の変化の 1 つに含めております。また、高齢化社会に伴う課題については、「本編 P.8 ②リサイクル品目の拡大が必要である。」に記載しております。
4	本編 P.4	本計画の対象	1-4-2 対象とする廃棄物など 2 行の下段「産業廃棄物は対象としません」のところ 産業廃棄物を焼却できる事があると… 2004 年環境省は燃やすごみが足りなくなった自治体に対し「処理能力に余裕がある場合には環境大臣の承認を得て、産廃を受入れることも可能」とした～との事。 「一般廃棄物施設で産廃を受入れた場合、目的外使用とされ、建設費補助の一部返還をすべき」としてきたそれまでの方針が変わったと聞いています。 （「岩佐恵美氏の考えてみませんか？ごみ問題」より） ⇒燃やすごみが足りなくてダイオキシンが発生する問題とどう向き合うのか？大型焼却炉の建設に補助金を貰うためには燃やすごみの量、しかも熱量の確保が必要～産廃は使わないで下さい。危険と不安は避けてほしい。	国庫補助を受けて整備した一般廃棄物処理施設において、新たに産業廃棄物を処理する場合には、目的外使用として、環境大臣の承認が必要となります。本市では、市の一般廃棄物処理を基本とした施設であるため、ごみが足りない等の理由で新たに産業廃棄物を受け入れることはありません。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
5	本編P.7	「現在、焼却処理や埋立処分されているもの（布・革類）に対して」	「現在、焼却処理されているもの（布・革類）や、埋立処分されているものに対して」（間違っていないが誤解を招く）	焼却処理されたのちに一部は埋立処分されているものもあることから、素案に示すような表記としましたが、わかりやすいよう「（布・革類）」を削除させていただきます。
6	本編P.9	基本構想、基本理念のごみ「ゼロ」表題の「第3次ごみゼロプラン」	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年から続けて来た「ごみゼロ」は、ゼロという目標を16年間も達成していないことになる。達成できないものをいつまでも引きずるのは好ましくない。新しい基本理念を示すべき。 今回の目標値はP.14に示すように数値目標648g/人・日から550g/人・日である。理念ではなく副題なら良いが本当に実行可能な目標を上げるべきではないか。 	本計画では「ごみゼロ」の一步として、最終処分量ゼロを目標として掲げております。（「本編P.17」を参照下さい。）最終処分量については、平成27年度には17t/年まで減少しており、実現可能性のある目標を設定しております。
7	本編P.11	■日野市5Rとは	リサイクルが最終手段であることを強調するために、①から④までの文字部分の配色を同色とし、⑤の配色は薄い色として欲しい。	右の優先度と配色が異なることから、優先度に合わせ、修正させていただきます。
8	本編P.11	5Rの表記内容	<p>説明が適切でないので、平成28年版のごみカレンダーの「市民のページ」での説明（平成18年版までの「市民のページ」の説明を基本的には踏襲）をそのまま使ってほしい。</p> <p>①Refuse 「いらぬものは買わない」→「ごみになるものを持ち込まない」 レジ袋は無料でもらえます。</p> <p>②Reduce 「ごみが増えそうなことはしない」→「出るごみを減らす」 「減らす」ということがキーワードです。</p> <p>③Reuse 「ごみにしないで再利用」→「そのまま使えるものは何度も使う」 今の説明ではリサイクルと区別がつかない。</p> <p>④Return 「買ったお店に返す」→「販売店へ返す」 「返却時にはお店のルールを守りましょう」→「新聞紙は新聞販売店の回収に出しましょう」 なお、Returnはリサイクルルートの一つなので、次のReuseと順番を入れ替える。『エコー』でもそうなっています。</p> <p>⑤Recycle 「資源として活用する」→「分別して資源として使う」</p>	ご意見のとおり、平成28年版のごみ・資源分別カレンダーと表記を統一させていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
			リサイクルでは「分別」もキーワードです。	
9	本編 P.11	囲いみ① 縦書き	ごみ減量の最優先がリフューズ（断る・ごみの発生回避）です。レジ袋を断ってマイバッグ、ペットボトルをやめマイボトル、使い捨て製品ではない、長寿命製品を選択して買う。リフューズでは製造段階からのごみ削減に繋がるといって重要で「R」です。④ ごみにしないで再利用→再使用にしてください。	ご意見のとおり、修正させていただきます。なお、リユースについては、平成28年版のごみ・資源分別カレンダーと表記を統一するため、「そのまま使えるものは何度も使う」といたします。
10	本編 P.11	囲いみ①	2行目いらぬものは買わない→ごみになるものは買わない。	平成28年版のごみ・資源分別カレンダーと表記を統一し、「ごみになるものを持ち込まない」の表記とさせていただきます。
11	本編 P.11	3.2.1 ごみの更なる減量「日野市5Rとは」⑤ Recycleのところ	「たくさんのエネルギーを必要とすること」このエネルギーをリサイクルコスト又はリサイクル費用として欲しい!エネルギーのイメージは熱量などイメージし「お金～とくに税金、処理費用（運搬、人件費、施設稼働にまつわる諸費用など）を想定する市民は多くない。リデュース、リユースのあとにリサイクルが位置づけられるのはお金がかかるからでしょう?市民にはごみはこんなに税金が使われているのだということを理解していただくことで、ごみの減量への協力を求めていくのが大切と思います。（とくに、リサイクルに）あいまいな言葉は協力どころか無視されてしまいます!	エネルギーについては、処理を実施する際に使用する燃料や、燃料を使用するために発生するCO2等の意味を総じて表記させていただいております。ご指摘いただいたように詳細な表記も必要とされることから、上記の内容を踏まえて、P.11 ⑤リサイクルの説明文を「エネルギーやコスト」とさせていただきます。
12	本編 P.15	下段 目標達成に向けた取り組み欄	後期の取り組みとしてプラ分別の徹底を挙げているが、この取組だけでH38年度45%が達成できるのか。この表記ではプラ分別だけで達成するように見える。(P.30の分別徹底が見えない)	分別に対する施策に関しては「本編P.30 【継続・強化】施策①：分別状況確認の強化」及び「本編P.34 【新規】施策⑤プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ」に記載のとおり、プラスチックの分別だけでなく、ごみの分別に対する意識向上及び分別徹底について取り組んでいくため、表記を改めます。 また、グラフの表記については、プラスチックの資源化開始による資源化率の増加を平成32年度に見込んでおり、平成32年度以降の増加分については、その他の品目における分別の徹底による増加としております。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
13	本編 P.16	施策 焼却処理量の数値目標	平成 33 年度までに 28,000 t 以下と数値目標をあげている。プラスチック類資源化、剪定枝等の資源化により削減施策を掲げているが、これだけの達成は無理。 一人あたりのごみ量は減っていることはわかるが、総ごみ量は増加している。 新可燃ごみ処理施設との処理量との兼ね合いから、日野市の総ごみ量を 28,000t にしなければならない。思い切った施策として事業生ごみの外出しなどの検討を。	ご指摘いただきました事業生ごみの処理方法の検討に関しましては、「本編 P.33 【継続・強化】施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進」に記載しておりますが、指標の記載が食品ロスのみが対象と見えることから、食品残渣を含めたものとなるよう、表記を改めます。 事業系の生ごみの処理方法の検討を含め、目標の達成に向け、各施策を実施させていただきます。
14	本編 P.18	3.3.3 数値目標の達に向けた考え方	可燃・不燃ごみ削減の目標値を設定。平成 27 年 3 月ごみ質分析の結果を使った削減目標値は土台となる調査の検体数が少ないため疑問を持ちます。 H14 年「日野市ごみゼロプランのための、ごみ・リサイクル総合実態分析調査報告書（P.67 第 2 章ごみ組成分析調査）の調査検体数は 16 検体（4 地域×2 地点×2 区分）であり 3 季節実施。1 検体あたり 20～30 世帯分とされています。 資料 48、49、50、51 全て H27.7.13～7.14 の回収時の家庭系ごみ 4 検体、事業系ごみ 1 検体だけで表 3-2「ごみの中に含まれる資源物・不適物の割合」、家庭系可燃ごみ、不燃ごみと事業系可燃ごみのグラフがつくられています。10 年以上前のごみ質を比較することは無理があり、いかがなものか？ 大変なエネルギーを費やした調査です。もう少し、時間をかけて調査して現況を正しく反映した対策を立ててください。	今回のごみ質分析は第 3 次ごみゼロプランの策定のための実施ですが、今後も通常のごみ質分析を継続して実施し、分別状況についての確認及び新たな減量施策検討を行ってまいります。
15	本編 P.19	※詳細は p.33 参照	該当事項無し	削除させていただきます。
16	本編 P.20		計画内容について、大枠で新規・継続（定例化）・強化などの区分がされているが、継続と強化は区別されていないので、項目内容毎に明確にした方がよい。	第 2 次ごみゼロプランから「継続」して実施する施策に関しては、継続するだけでなく、強化し実施するため、【継続・強化】といった表記とさせていただきます。 そのため、「本編 P.27 【継続】」についても、「【継続・強化】」に修正させていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
17	本編 P.20		新規の項目が多いと、実施漏れの可能性が高くなるので、新規項目数は適度な件数に絞る必要がある。拡大・新規項目については、最低限、担当職員のマンパワーの裏付けが取れている必要があり、また実施段階では予算の手当ても必要なため、それに見合った効果がどれだけ期待出来るのかも含め、総合的な観点で計画の実現性・有効性を見極める必要がある。頑張ったけど効果がありませんでした（不明です）では、無駄かも知れない仕事が永遠に増え続ける事になる。	拡大・新規項目については、庁内担当者間で予算化の可能性を含め協議し記載しています。施策の達成状況については、「本編P.44 第5章ごみゼロプランの進行管理について」に基づき、適宜見直しを実施し、改善を図ります。
18	本編 P.41	【新規】施策③	（下から4行目） …排出値等の情報を、3市の市民へ発信する。また、特に焼却炉周辺地域の住民に対しては、情報を丁寧に伝え住民の要望を受け止めるシステムを設け、住民の健康を守っていく。また、排出ガスの値をごみ減量意識の向上に結びつくように工夫する。（以下削除） 《理由》 素案のままでは、一方的に行政側からの情報を流し市民に要請はしても、市民からの要望を受け止める仕組みはない。これまでも、監査請求などで指摘されたように、市民に対して真摯に向き合う姿勢が感じられないから。	モニタリング体制、市民への発信方法等の詳細については、今後、浅川清流環境組合と協議・検討させていただきます。また、P.41 施策③の中でも、建設地周辺住民を含めた市民とともに情報交換等を実施していきます。
19	本編 P.43	4. 5. 3 適正処理 の推進	この項目は、将来のプラスチック分別などに向けた一部地区の先行実施試験といった意味合いの方が現実的で良いのではないかと。どこか特定の地区が何かのごみの排出量が多いとかマネーが悪いとかいう話ではないと思う。	本項では、ごみの適正処理に向けた施設整備及び施策④のとおり不法投棄対策等について記載させていただいております。
20	本編 P.43	施策②：マテリアルリサイクル推進施設の整備	市民がわかりやすいよう「マテリアル」の意味を記載して欲しい。	注釈として以下のとおり追記させていただきます。 「マテリアルリサイクル：使用済み製品等を原料とし、新しい製品の材料・原料としてリサイクルすること」
21	本編 P.43	施策③	「…また、新たな施設の整備に伴う既存施設の解体については、住民に情報を伝え、」の後に「理解を得ながら」を挿入し、地域住民に対して…と続ける。	既存施設の解体については、情報を開示し、丁寧な説明を実施してまいります。
22	本編 P.43	【新規】施策③：既存施設の適正な運用	この項目は「新規」なのか、疑問。やっている事は従来通りの継続という解釈もある。	第2次ごみゼロプランの施策にないものを【新規】としています。施策内での既存施設の解体工事において、新規施策であることから、【新規】とさせていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
23	本編 P.43	【継続・強化】施策④：不法投棄の防止	<p>不法投棄が一番環境問題になるのは河川。釣り人がポイ捨てしたペットボトルや弁当容器が海に流れればマイクロプラスチックとなって環境汚染になる。河川敷の清掃に関しては国や環境保全課などと連携を取って市民参加の定例活動に発展させる必要がある。</p> <p>店舗の回収ボックス等への不法投棄について、どのように監視・指導していくのか、具体的活動方針に踏み込んで欲しい。</p> <p>ごみのポイ捨てを減らすには、ポイ捨てをする人達がごみを拾う側を体験しないと効果は期待出来ない。例えば、大きなイベントの終了時に一斉にごみ拾いを案内するののも一つのやり方だが、あらかじめ帰ってしまった後では意味がないので、イベント自体のやり方にも工夫が必要。</p>	<p>河川においては、毎年多摩川・浅川クリーン作戦等が実施されていますので、これらのイベント等を通じた啓発について、施策④に追記します。</p> <p>回収ボックスへの不法投棄への監視・指導方法、イベント時におけるポイ捨ての防止の実施内容については、関係機関との協議も含め今後検討させていただきます。</p>
24	本編 P.44	進行管理について	<p>判りやすく整理・評価（採点）した資料が必要。特に、未達に終わった項目については、改善策を出さなければ単純に継続先送りしても成果は期待出来ない（日銀のインフレ目標と同じになってしまう）。PDCAサイクルを回すこと。</p>	<p>施策の実施状況等の評価を市報やホームページに掲載する際、反映させていただきます。</p>
25	本編 P.44	進行管理について	<p>項目毎に、どこが主体となって動くのか、明確にする事も必要（市民団体と市民は明確に区別すること）。何も決めてなければ、ごみO課の職員が全てお膳立てしなければならない。それでは折角苦労して体制を作っても生かされないし、職員人件費が高むだけになりかねない。</p>	<p>ご意見をいただいたとおり、P.44の図の項目毎に主体を追記いたします。</p> <p>なお、実施体制については、P.25にあるとおり、今後の検討の中で進めてまいります。</p>
26	本編 P.44	進行管理について	<p>PDCAのまとめとなるベース資料（全ての原紙となるもの）については、エクセルのA3版横で管理するのが良い。文字サイズは老眼対応（最低でも新聞のレベル）にして欲しい。</p>	<p>施策の実施状況等の評価を市報やホームページに掲載する際、反映させていただきます。</p>
27	本編 P.45	第6章 生活排水処理基本計画	<p>この章のみ、新規・継続の区分がない。方針を含めて、全て継続項目という事で明確にしておくべきか。</p>	<p>生活排水処理基本計画については、継続項目として整理させていただいておりますため、【継続】と記載します。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
28	本編 P.45～ 46		雑紙（資源ごみですが）をトイレの消臭紙に活用できるか・・・ その理由として：①集合住宅などでは、夜間トイレの使用は高齢世帯は頻繁な為、うるさい上下左右にもひびきます。騒音防止 ②その都度流す水の量を減化、回数を減らすと消臭が必要である。 水の使用量と騒音対策になる消臭シート 今、販売されている消臭スプレーは主に大使用。雑紙 or 新聞紙からつくれると「いいね!」日野発、汚泥激減!!雑紙のリサイクルにお金がかかるかも？	雑紙の利用についても今後検討させていただきます。
29	本編 P.47	「 6.3.3 し尿・浄化槽汚泥等の適正な収集運搬・処理」	「引き続き助燃剤化を行うことで、資源循環に寄与するものとします」役立っているような書き方は如何なものか。この表現は、何もかも燃やして資源循環に寄与します?と同等の意味になる。	脱水汚泥に関する事項であり、現在の施設では助燃剤化することにより資源循環を推進していることから、現況の表記とさせていただきます。
30	本編 P.47	「 6.3.4 水環境の確保に係る普及・啓発」	湧水の保全についてもどのように管理するのか?掘り下げて掲載してほしいですね。	湧水の保全については、「日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例」で対応しています。
31	資料編 P.15	ごみ処理費用	資料編に、ごみ処理費用の概要（年次推移も含む）について、職員人件費も含めて入れるべき。運搬車の保有台数・新規調達・廃車数もあれば、車両の低公害化の目標も立て易い。	ごみ処理費用に関しましては、「日野市の清掃概要」の算出に基づき整理しており、ここには職員人件費を含んだものとなっています。 運搬車の表記に関しましては、P.43 施策①の実施状況の評価の際、記載について検討させていただきます。低公害化車両の導入や車両の適正な配置については、今後も継続して進めてまいります。
32	資料編 P.27	第2次ごみゼロプランの検証	資料編に掲載されている「第2章 第2次ごみゼロプランの検証」（今年度までの目標の達成状況）について、PDCAのルールに従えば、本来は本編側に入れるべきものである。	策定委員会における検討の結果、第2次ごみゼロプランの検証を本編に入れた場合、第3次ごみゼロプランの重要部分である今後の施策が後段での表記となることから構成を考えましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、資料編から本編の巻末に移すよう変更します。
33	資料編 P.27	第2次ごみゼロプランの検証	第2次ごみゼロプランで計画された内容のうち、第3次で引き継がないものは、その理由を明確にしなければならない。実績で「完了」となっているものは、削除。	第3次ごみゼロプランにおいて、第2次ごみゼロプランで未達成であった大項目について、今後の施策に反映しております。 また、実績において「完了」であっても、新たに目標を設定し、継続して実施する必要がある施策については、第3次ごみゼロプランに記載しております。

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
34	記載なし	記載なし	合わせて今回の「市民意見の募集」については、市報の表示は、色と一定のスペースで目立つ工夫がされていたことはよかったと思います。しかし、「素案」の貸し出しもせず、図書館などに1部のみとは、本気で市民に知らせ、意見を求める対応とは言えず、規定にあるので型どおりにしたと思われるのではないのでしょうか。自分が、よく知らない一市民として「素案」に関心を持ち、意見を出そうとしたらどうなのか考えれば、いかに不都合かすぐわかると思います。	ご意見について、全庁的に情報共有させていただきます。
35	記載なし	記載なし	<p>ゴミの広域化が、市民の合意がないまま、どんどん進められていることに納得していない1人です。ゴミをへらそうという市の方針に忠実に守ってきた1人として、とても悲しいです。</p> <p>ゴミを増やして公害の根になるような広域化には絶対反対です。日野市全体の問題として、市民が納得できるような説明を求めます。</p>	第3次ごみゼロプランは、今後の3市での共同処理も踏まえ、本市における一般廃棄物の減量・資源化及び処理について計画するものです。
36	記載なし	記載なし	<p>ゴミの広域化が反対市民も多いのにどんどん進められていくことに不満を感じています。</p> <p>長年ゴミ減量にがんばってきました。我家は2人家族で可燃ゴミはミニで、不燃ゴミは小袋ですんでいます。そういう努力を無視してゴミを増やすような方向にカジを切るのはやめてほしいです。</p>	
37	記載なし	記載なし	<p>日野市民のほこりとしてゴミ減量にとりくんできた一人です。他市のゴミをわざわざ受け入れ、市内で処理するという事は、どんな理由をつけても納得できません。</p> <p>そのうえ公口予定地にゴミ搬入路の計画とは日野市民を何と思っているのでしょうか。</p> <p>この計画は白紙にもどし、市民参加で納得できる形ですすめてください。</p>	
38	記載なし	記載なし	第3次ごみゼロプランについて ごみ広域化については、反対です。ごみ焼却は2倍になり害も2倍、ごみ搬入路もむずかしい。小金井市、国分寺市からわざわざ運んでくる事、手間、道路混雑、広域化はやめて下さい。	

No.	ページ	該当箇所	意見内容	市の考え方
39	記載なし	記載なし	<p>私は「日野のきれいな空気を子々孫々に残したい」とごみ減量に協力してきました。他の市民も同じ気持ちでやってきたと思います。その努力でごみの量は半減した。じゃあ、次の焼却炉は小型のものを建て替えよう。市も市民も地域住民もその方向で進展するものと認識は一致している筈である。ところが、市は突然「ごみ処理広域化」方針を打ち出し、市民、地域住民の声を無視し続け、先ず、焼却炉の大型化、国分寺市、小金井市のごみを搬入して燃やすんだと市民、地域住民には、おざなりの説明会を開き、これでもか、これどもかと次々と既成事実を積み重ねてきた。この計画は、最初の釘のかけ違いが市と市民、地域住民との矛盾を激化させ現状の問題を引き起こしていること、都市公園内に作れもしない暫定 30 年？のごみ搬入路を作る？計画図を見ると本当に先見の明のない、いかにも取ってつけたような路だ。こんな路を作った公園でどうして市民が憩えるんですか？この際、今の強引なやり方・計画は白紙に戻して市民・地域住民参加で掛け違った釘をまともに掛け直すべきです。</p>	

第3次日野市ごみゼロプラン

～ごみゼロ社会を目指して～

(日野市一般廃棄物処理基本計画)【資料編】

平成 29 年 (2017 年) 3 月 発行

発 行 : 日野市

編 集 : 日野市 環境共生部 ごみゼロ推進課
日野市石田 1 丁目 210-2
電話 042-581-0444

協 力 : パシフィックコンサルタンツ株式会社
